

**令和3年度
三股町交流拠点施設整備事業
基本計画**

令和3年11月
三股町

この事業は、三股町にとって大きな挑戦です。

五本松町宮団地跡地の活用事業は、東原団地の整備によって全入居者の移転が完了し、旧団地を解体することで、町中央部に霧島連峰を見渡せる 2ha超の更地を確保できる見通しが立ったことから、この貴重な土地をどう活用するか、ゴールもルートも定めず、ゼロ地点から拠点づくりに向けて出発しました。



平成30年4月「健康と交流と賑わいの拠点づくり」をテーマに掲げ、事業の方向性や整備内容を限定することなく、町民ニーズを幅広く捉えながら協働で検討する姿勢で事業に着手しました。事業の方向性を決めることから町民協働で行うには、多くの人の協力と理解を必要とし、意見の集約や合意形成に相当な時間と労力を要します。簡単ではないことは承知の上で、協働のまちづくりを掲げる三股町だからこそ、構想段階から町民参加型で取り組むべきだと考えました。

令和2年3月に基本構想をまとめ、その後、新型コロナウイルス感染拡大の影響も受けましたが、この度真摯な議論を踏まえようやく基本計画を取りまとめ、町民の皆さまにお示しする段階まで到達することができました。基本構想で描いた拠点整備の方向性を踏まえて、基本計画ではより明確に事業のねらいを定め、拠点整備の考え方を示しています。この事業のゴールと、そこに到達するためのルートが見えてきました。挑戦の第1段階を乗り越えて、次のステージへと場面は移ります。

この事業では「町民の暮らし」に焦点を当てています。三股町があらゆる人にとって「自分らしい暮らしができるまち」になるために、町民の皆さまとともに交流拠点をつくります。どんな拠点をどのようにするのか、たくさんの方を集めてまとめた考え方を、この基本計画で示しています。「暮らしが息づく交流拠点をつくる」というゴールに向かって、多くの人とともにゴールへとつづくルートをたどりながら、未来を創造するプロジェクトに取り組んでいきます。

三股町の挑戦は、まだまだ続きます。ともに、我がまちの未来を創りましょう。町民憲章に「力を合わせ、ねばり強く、住みよい町を築きましょう。」とあるように。

本計画の策定にあたり、様々なご意見を頂いた三股町交流拠点施設整備事業審議会並びに検討委員会の委員の皆さま、さまざまな声を聞かせてくださった多くの町民の皆さまに、心からお礼を申し上げます。

令和3年11月 三股町長 木佐貫 辰生

- 目次 -

～はじめに～	1
1. これまでの経緯	1
2. 基本計画の検討経緯（令和2年度～令和3年度）	2
3. 検討体制（令和2年度～令和3年度）	3
4. 関連計画との関係	4
5. 三股町立地適正化計画における交流拠点の位置づけ	5
6. 基本計画の構成	6
第1章. 交流拠点施設整備事業のねらい	7
1. 本事業のねらい	7
2. 基本的な考え方	7
3. 導入する機能の基本的な考え方	9
第2章. 三股町の暮らし	12
1. 「町民の暮らし」のあり様	12
2. 「暮らしの魅力」づくりに繋げるポイント	21
3. 「暮らしの魅力」を創出する機能	22
4. 三股らしい、三股ならではの暮らし ～「暮らし」は まちの文化～	24
第3章. 施設整備の考え方	25
1. 基本情報	25
2. 施設計画の基本的な考え方	28
3. 施設活用イメージ	29
4. 整備イメージ	31
5. 事業費の考え方	37
第4章. 実現に向けて	38
1. 官民連携の考え方	38
2. 交流拠点整備に向けた官民共同事業体の設立	38
3. 都市再生推進法人の指定	39
4. 民間事業者との対話	39
5. 事業スケジュール	39
～資料～	40
1. 諮問書	40
2. 答申書	41
3. 審議会委員名簿	42

1. これまでの経緯

三股町はこれまで、豊かな自然環境や生活利便性の高さ、子育て支援等が評価され、人口増加とともに発展を遂げてきました。しかし、今後は人口減少に転じることが見込まれており、現時点においても、高齢化の進展や人口分布の変化が見られ、町の人口構造には大きな変化が生じています。

人口減少社会の確実な到来を想定しつつ、三股町が将来にわたって元気で魅力あるまちであることを目指して、町の貴重な財産である五本松団地跡地を有効に活用し、三股の暮らしの魅力を高める新しい拠点を創るという考え方のもと「三股町交流拠点施設整備事業」に取り組んでいます。

平成30年度から検討に着手し、平成31年3月に「三股町交流拠点施設整備事業 基本構想策定方針」(以下「策定方針」)、令和2年3月に「三股町交流拠点施設整備事業 基本構想」(以下「基本構想」)を策定したほか、関連計画として令和3年3月に「三股町立地適正化計画」を策定するなど、拠点整備を核としたまちづくりの検討を段階的に進めています。

基本構想で定めた基本的な考え方を踏まえ、令和2年4月から基本計画に取り掛かり、整備内容の具体化に向けた検討に着手しました。時を同じくして、新型コロナウイルスの感染拡大が始まり、人の接触が制限され、様々な活動が自粛を余儀なくされる中、人々の価値観や意識は大きな変化の中にあります。このような価値観の変化が、地域社会において本質的に大切なことに目を向けるきっかけになり、人の交流が心の豊かさや地域の元気、まちの元気にとって極めて重要であることを再認識しました。

平成30年度からこれまでの検討過程において、町民ワークショップやヒアリング調査を実施してきたほか、各種会議等で幅広い世代、多様な分野の方々と対話を重ね、たくさんのご意見をお聞きしてきました。町民ニーズ、地元事業者の意向、専門的な助言など、頂いた意見を集約し様々な考察を加え、事業実現に向けた考え方を、基本計画として示します。

■ 検討経緯 (平成30年度～令和3年度)

年度	計画及び関連事業	検討内容
平成30年度	基本構想策定方針の作成	<ul style="list-style-type: none"> ● 本事業に取り組む上で、町としての基本的な考え方を整理した。
令和元年度	基本構想の策定	<ul style="list-style-type: none"> ● 「町民とともに考え、町民とともに進める」というスローガンのもと、全5回の町民ワークショップを開催した。 ● ワークショップの意見や町の考え方を踏まえて、交流拠点整備に向けた基本的な考え方をまとめた。
	用途地域見直し着手	<ul style="list-style-type: none"> ● 用途地域の見直しについて、五本松団地跡地周辺を中心に検討を始めた。
	立地適正化計画の策定着手	<ul style="list-style-type: none"> ● コンパクトで暮らしやすいまちづくりを目指し、立地適正化計画の策定に着手した。
令和2年度	基本計画の策定着手	<ul style="list-style-type: none"> ● 策定方針や基本構想を踏まえ、整備内容の具体化に向けた検討を始めた。
	用途地域見直し完了	<ul style="list-style-type: none"> ● 五本松団地跡地周辺を中心に新規指定と一部変更を行った。
令和3年度	立地適正化計画公表	<ul style="list-style-type: none"> ● 立地適正化計画を策定し、公表した。
	基本計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ● 本事業に係る方針や導入機能等、実現に向けた考え方をまとめた。

2. 基本計画の検討経緯（令和2年度～令和3年度）

基本計画策定にあたり、プロジェクトチーム会議、幹事会、専門部会、検討委員会、審議会等の組織にて検討し、進捗状況等を段階ごとに町議会に説明してきました。検討経緯を以下のとおり整理します。

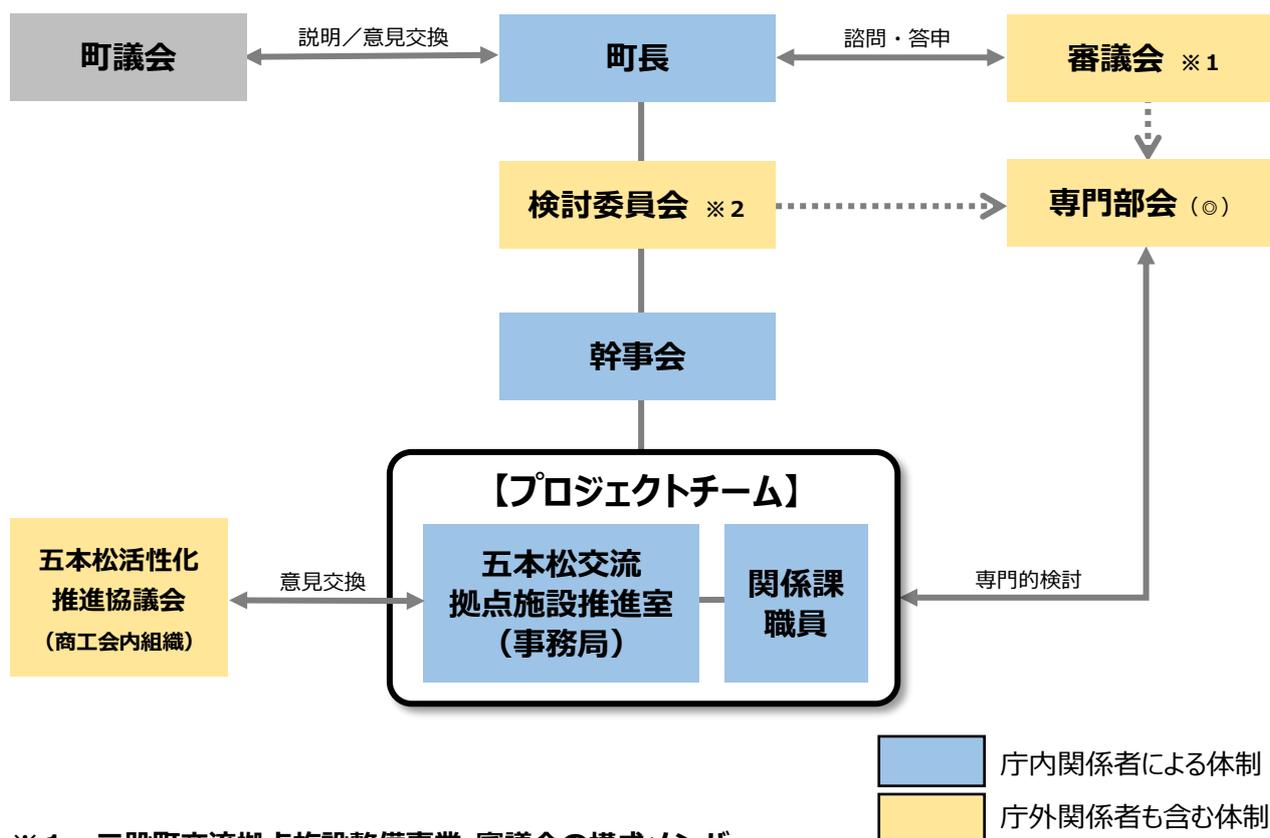
■基本計画に関する会議等の経過（令和2年度～令和3年度）

日付	会議名	内容等
令和2年度		
9月8日	幹事会①	進捗状況の報告、導入機能の協議
9月14日	議会全員協議会①	進捗状況の説明
10月22日	検討委員会①	検討状況の報告、事前説明時のヒアリング内容の共有、各課ヒアリングの報告
10月29日	審議会①	検討状況の報告、事前説明時のヒアリング内容の共有、各課ヒアリングの報告
11月17日	専門部会①	交流拠点整備事業の目的の捉え方について
11月27日	専門部会②	交流拠点を考える上で必要な視点について
12月11日	幹事会②	進捗状況の報告、今後の進め方に関する協議
12月14日	議会全員協議会②	進捗状況の説明
12月23日	専門部会③	交流拠点整備事業の目的について
1月18日	幹事会③	進捗状況の報告、事業の進め方に関する協議
2月16日	幹事会④	各課協議の報告、事業の繰越に関する協議
令和3年度		
5月6日	プロジェクトチーム会議①	発足の経緯、チームの役割の確認
5月25日	プロジェクトチーム会議②	生涯学習ヒアリング調査の結果報告、諸室の検討
6月9日	プロジェクトチーム会議③	地元事業者を中心に発足した「五本松活性化推進協議会」との意見交換
6月14日	幹事会⑤	プロジェクトチーム会議での検討状況の報告、「五本松活性化推進協議会」との連携
7月5日	プロジェクトチーム会議④	基本計画の概要について、まちづくり会社設立の検討について
7月7日	幹事会⑥	基本計画の概要について、今後の進め方について
7月13日	専門部会④	基本計画の概要について
7月21日	検討委員会②	基本計画の概要について
7月26日	審議会②	基本計画の概要について
7月26日	議会全員協議会③	基本計画の概要について
7月29日	プロジェクトチーム会議⑤	各会議の経過報告、今後の検討について
8月5日	専門部会⑤	ゾーニング・施設配置の検討
9月3日	プロジェクトチーム会議⑥	基本計画の素案について、跡施設の活用法の検討について
9月9日	議会全員協議会④	議員との意見交換
9月9日	幹事会⑦	基本計画の素案について
9月13日	専門部会⑥	基本計画の素案について
9月15日	プロジェクトチーム会議⑦	基本計画の素案について、まちづくり会社設立の検討について、跡施設の活用法の検討について
9月17日	幹事会⑧	基本計画の素案について、まちづくり会社設立の検討について
9月24日	検討委員会③	基本計画の素案について

9月27日	審議会③	基本計画の素案について
9月29日	議会全員協議会⑤	議員との意見交換
10月6日	官民連携勉強会①	町幹部等及び町議会議員との合同勉強会
10月13日	議会全員協議会⑥	議員との意見交換
10月18日	パブリックコメント	11月5日まで
10月20日	町民WS参加者説明会	少人数グループでの意見交換
10月25日	官民連携勉強会②	町幹部等及び町議会議員、商工会との合同勉強会
11月2日	幹事会④	基本計画の案について
11月4日	官民連携勉強会③	官民共同事業体の設立に向けた勉強会
11月9日	プロジェクトチーム会議⑧	基本計画の案について
11月11日	検討委員会④	基本計画の案の決定
11月17日	審議会④	答申
11月24日	庁議	基本計画の決定
11月25日	公表	町ホームページで公開

3. 検討体制（令和2年度～令和3年度）

検討体制は以下のとおりです。



※1 三股町交流拠点施設整備事業 審議会の構成メンバー

三股町役場 OB、三股町自治公民館連協会、南九州大学 (◎)、三股町商工会、女性団体連絡協議会、都城土木事務所、都城工業高等専門学校 (◎)、宮崎県建築士会 (◎)、NPO 法人宮崎県ノルディックウォーキング協会、宮崎銀行三股支店

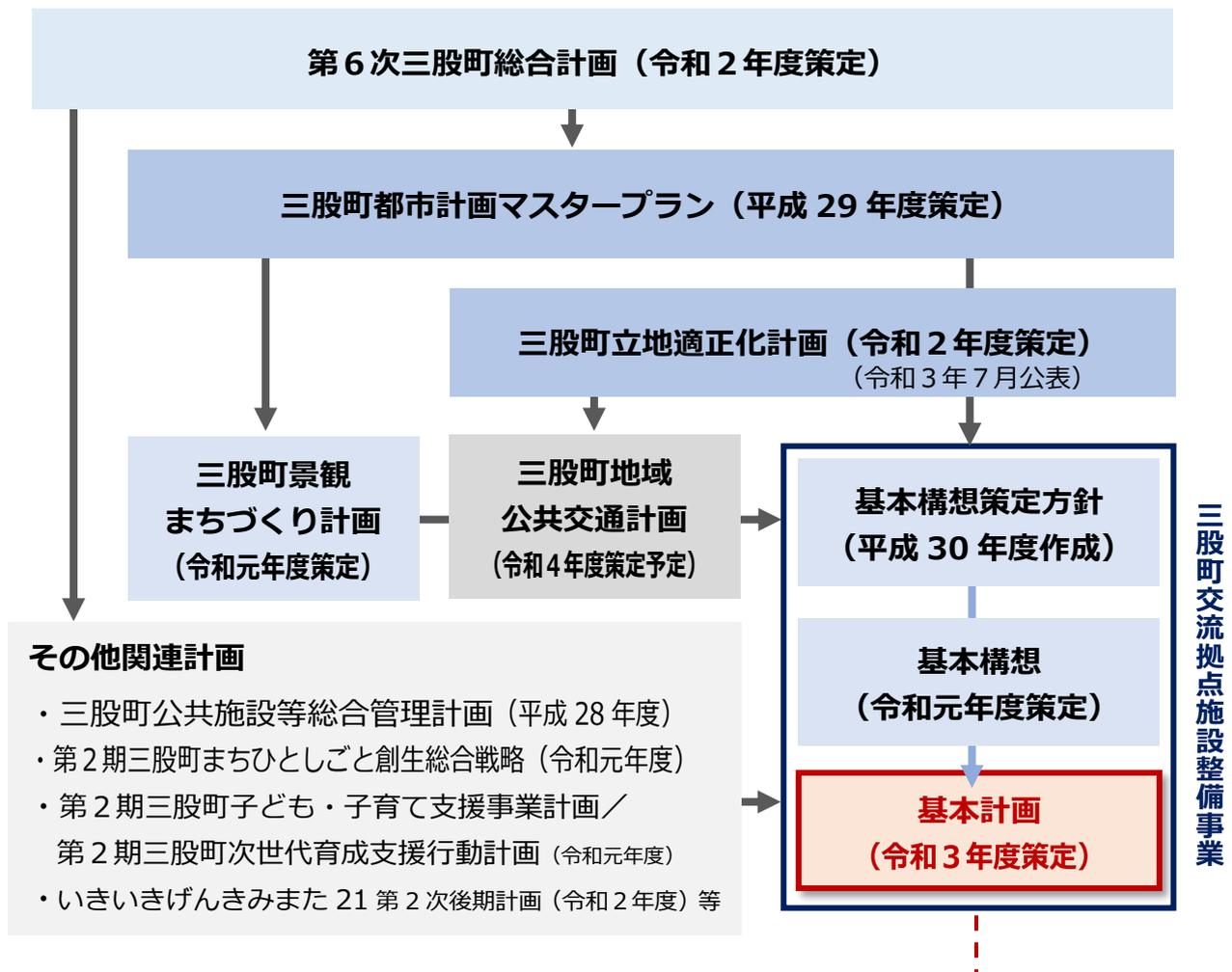
(◎) 専門部会メンバー

※ 2 三股町交流拠点施設整備事業 検討委員会の構成メンバー

副町長、教育長、住民代表、三股町体育協会、三股町保育会、三股町社会教育委員、三股町老人クラブ連合会、三股町文化協会、三股町商工会女性部、三股町商工会青年部、町内女性経営者（◎）

4. 関連計画との関係

関連計画と基本計画の関係を以下のとおり整理します。



【基本計画の役割】

- 基本計画では、事業の考え方のほか設計や事業スキームなど、今後の検討における判断材料となることから盛り込み、事業指針の役割を担うものとして策定します。
- 基本構想は「町民とともに考える」ことに重点を置き、町民ワークショップをはじめアンケート調査やヒアリング調査という手法を用いて、対話しながら意見を集約し考え方をまとめました。
- 基本計画の段階では、基本構想に不足しているデータ分析的視点を加えるとともに、調査や検討の結果を踏まえ、あらためて基本的な考え方を総括し、整理しています。
- 特に、テーマやターゲットを深く掘り下げて捉えなおし、遷り変わる時代や社会の中で変わらずに持ち続けるべき考え方を、まちづくりの理念として示しています。

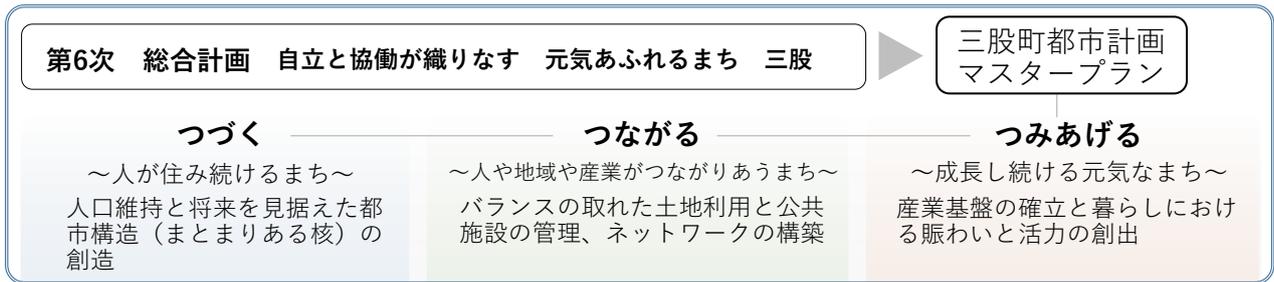
5. 三股町立地適正化計画における交流拠点の位置づけ

今後、本町にも訪れる人口減少や更なる高齢化など、まちの変化にいち早く対応するための具体的な戦略として「三股町立地適正化計画」を策定しました。

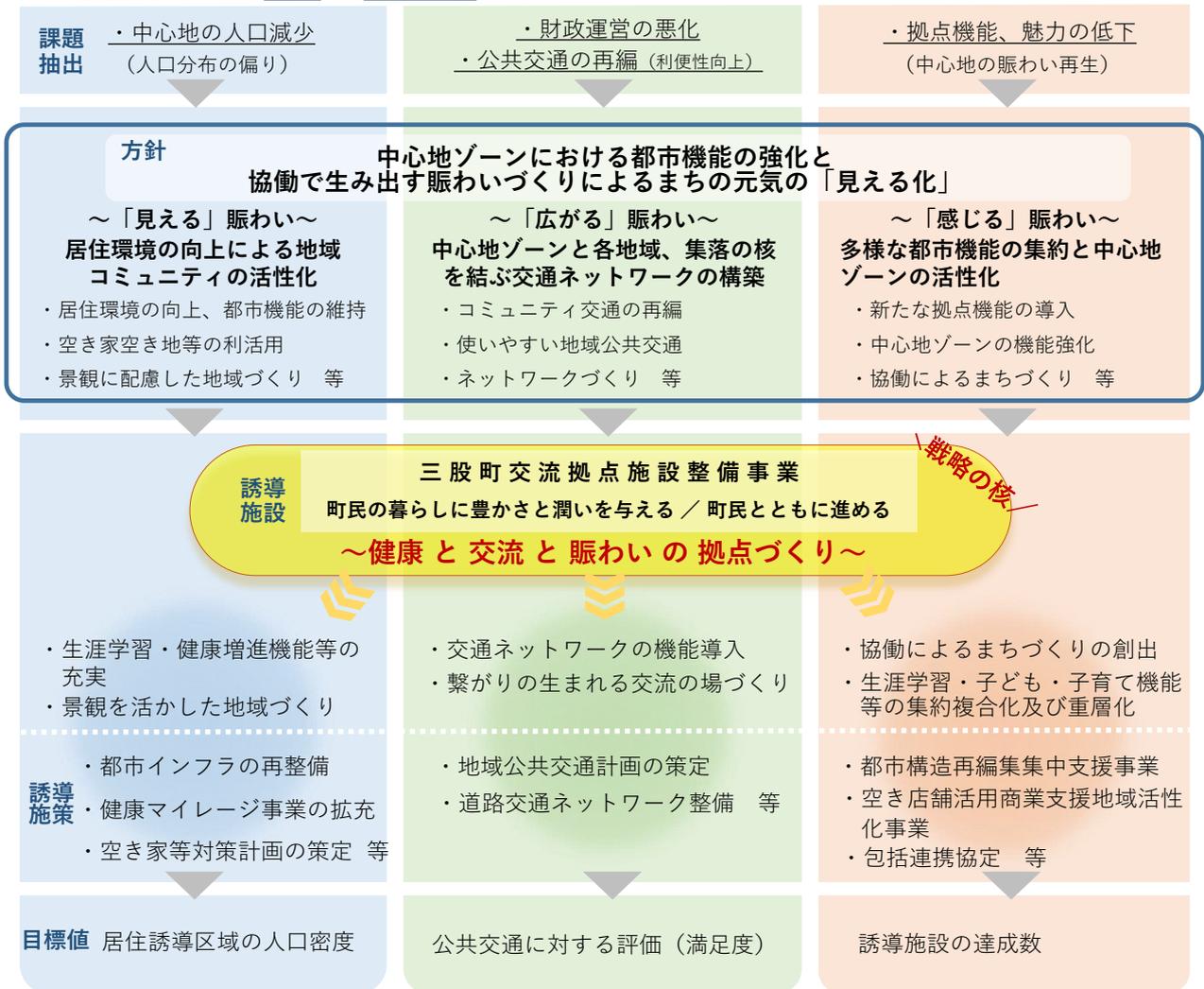
当計画において交流拠点施設は、誘導施設（都市機能誘導区域ごとに立地を誘導すべき都市機能増進施設）に位置づけており、「中心地の人口維持」や「財政運営の健全化／公共交通の再編」、「中心地の賑わい再生」等を推進するための”戦略の核”としています。

■ 立地適正化計画の全体像と交流拠点施設の位置づけ

○ 都市計画マスタープランの方向性



○ 立地適正化計画の構成と主な内容



6. 基本計画の構成

各章で述べている内容を大まかにまとめ、基本計画の全体構成を示します。

本事業の考え方として、明確に定めたこと

第1章 交流拠点施設整備事業のねらい

- この事業でどのようなまちづくりを進めるのか、そのねらいを説明しています。
- テーマやターゲット、導入機能など、この事業を進める上での基本的な考え方を整理しています。

第2章 三股町の暮らし

- ターゲットとした「町民の暮らし」を詳しく見るため、三股町の「暮らしのあり様」を捉えて、様々な視点で考察しています。
- 「暮らしのあり様」の考察をもとに、この事業で導入する4つの機能でどのような暮らしの魅力を生み出すのかを示します。

※「あり様」とは「自然でありのままの様子を、様々な角度から捉えたときに見えてくることから」という意味合いで用いています。

今後の進め方の方針として、定めたこと

第3章 施設整備の考え方

- 1～2章で示した機能を導入し魅力づくりを進めるために、どのような施設整備が想定されるか、その考え方を示します。

第4章 実現に向けて

- どのような体制で本事業を進めて行くのか、考え方を示します。

～資料～

- 基本計画の検討の経過や審議会の議事録等を資料として掲載しています。

第1章. 交流拠点施設整備事業のねらい

1. 本事業のねらい

策定方針及び基本構想を踏まえ、本事業のねらいは以下のとおりとします。

「暮らしが息づく場をつくり、三股の暮らしの魅力を高める」

本事業では「暮らし」に焦点を当て、元気で魅力あるまちの実現を目指します。ここでの「暮らし」とは、多様な主体の幅広い関係性の中で営まれるものと捉えています。

三股町は早くから住環境の整備に取り組み、さまざまな人口施策に力を注いできました。道路整備や町営住宅の整備、区画整理事業や都市公園の整備、更には宅地分譲事業など、人が住むための環境整備を進めた結果、人口は増加し続けてきました。また、豊かな自然が身近にありながら生活利便施設にもアクセスしやすいという立地条件の良さ、子育て支援の取り組み等も評価され、これまで人口増加を続けています。

これまでの人口増加の背景には、立地条件や住環境、生活利便性といった相対的魅力で選ばれている傾向がうかがえます。この相対的魅力に加えて「三股で暮らしたい」という絶対的魅力を生み出すことが必要です。三股に愛着を持ちながら三股の暮らしを楽しむ人たちが多様なコミュニティとしてまちに根付き、そのような人たちの日々の動きがまちの魅力になる。これが、この事業のねらいです。

三股町が考える絶対的魅力とは「自分らしい暮らし方ができるまち」です。三股に住む人、三股に関わりのある人、それぞれが良いと思う「学び方、働き方、楽しみ方、遊び方、くつろぎ方、生き方、暮らし方」を実現できる場所、あるいは、実現に役立つ場所として交流拠点を整備します。

五本松団地は昭和40年代に農地を宅地化して整備され、子育て期の若い世代の住まいとして、その役割を果たしてきました。時間の経過とともに団地周辺も宅地化が進み、今ではまちの中心地として良好な住環境を形成するに至っています。暮らしの場としての住宅地が点から面へ広がり、住まう人の集まりから地域コミュニティが形成されたという歴史を踏まえながら、今度はそこを訪れるあらゆる人たちが繋がり合い、新たなコミュニティが生まれる場となるよう交流拠点整備を進めます。

2. 基本的な考え方

基本的な考え方について、策定方針及び基本構想を踏まえ、基本計画では次のとおり整理しました。

■テーマ等の設定の変遷

	策定方針 (平成30年度)	基本構想 (令和元年度)	基本計画 (令和2～3年度)
テーマ	『健康と交流と賑わいの拠点づくり』	継承する	継承しつつ、「健康・交流・賑わい」のキーワードの概念を捉えなおす
スローガン	『町民とともに考える』	『町民とともに考え、町民とともに進める』	継承するとともに、スローガンに基づき「地域密着型官民連携」の考え方を計画に盛り込む
ターゲット	—	『町民の暮らし』	継承する
コンセプト	—	『五感に優しい、居心地の良いまちのたまり場』	これに加えて、施設の整備や運営に関する要素として、デザインコンセプトを示す

テーマ		「健康と交流と賑わいの拠点づくり」	
<ul style="list-style-type: none"> ● 策定方針の時点から「健康と交流と賑わいの拠点づくり」というテーマを掲げ、基本計画でもこのテーマを継承しています。 ● コロナ禍により人々の価値観が大きく変化していることにも目を向け、あらためて「健康」「交流」「賑わい」とはどういうもので、暮らしにおいてどのような意味を持つものなのか、その考え方を次のように整理しました。 			
■各キーワードの考え方			
健康	<ul style="list-style-type: none"> ● やすらぎある健やかな暮らしを求め、精神的、身体的に健康でありたいと願う、誰にも共通する普遍的志向である ● 健康志向は共感性が高く、また、行動を起こすきっかけになる ● 水資源や農産物など三股の自然環境がもたらす多くの恵みは、健康な暮らしの源である 	「健康」は生き生きとした暮らしに欠かせない重要な要素	
交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 人と人とのふれあいや顔の見える関係性が自然と生まれている様子が交流であり、交流はコミュニティ形成の種である（リモートによる交流も含まれる） ● 同一の目的で行動する人たち（集団内）の交流のほか、行動する人の様子とそれを見る人との関係性も「広義の交流」と捉える ● 人々を魅了する自然景観、三股の自然の恵みである農産物や、その生産者と消費者など、自然を媒介として人と人との多様な交流が育まれることにも目を向ける 	「交流」があることで暮らしは豊かになる	
賑わい	<ul style="list-style-type: none"> ● 目的の有無にかかわらず、個人あるいは集団がそれぞれに多様な時間消費行動を行うことで、人たちの姿が視覚的に認識される様子を賑わいと捉える ● 日常の中で、多様な交流が同時に複数存在する状態 	「賑わい」が持続することで暮らしが息づく	

スローガン		「町民とともに考え、町民とともに進める」	
<ul style="list-style-type: none"> ● 基本構想では「町民とともに考え、町民とともに進めるまちづくり」を事業のスローガンとしました。基本計画でもこのスローガンを継承します。 ● 本事業における官民連携は、地場産業の発展につながることを目指して取り組むこととしています。官民連携の検討についてもスローガンの基本である「町民とともに」の理念に基づき、地元事業者との連携を目指した「地域密着型官民連携」という考え方をもって進めます。 			

ターゲット		「町民の暮らし」	
<ul style="list-style-type: none"> ● 基本構想において「暮らしの一部分に、交流拠点での時間を取り入れることで、みまたの暮らしに潤いと豊かさを与えること」を事業の目的とし、「町民の暮らし」をターゲットとしました。基本計画では、ターゲットとした暮らしにどのような価値を提供することができるか検討しました。 ● ターゲットとした町民の暮らしがどのようなあり様で、そのことを踏まえどのような暮らしのあり方を目指すのか、関連計画や各種資料を用いて整理し、町民ワークショップの内容や各種委員会等で出された意見も取り上げながら、目指すべき暮らしの将来イメージを捉えます。 			

マスターコンセプト		「五感に優しい、居心地の良いまちのたまり場」	
<ul style="list-style-type: none"> ● 基本構想において町民ワークショップの意見をもとに定めた「五感に優しい、居心地の良いまちのたまり場」をマスターコンセプトとします。 			

デザインコンセプト

- この事業で三股の暮らしの魅力や価値を生み出すために、どのようなことにポイントを置いて機能を導入し施設を整備するのか、また、整備した施設をどのように運営し活用するのか、その考え方をデザインコンセプトとして示します。

■要素別の考え方

機能的要素	機能デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ● 維持管理がしやすくアップデートが容易で、時代やニーズの変化に対し、柔軟性や耐久性がある機能 ● 多様な人の「やってみたい」ことを「やっている」状態に変換する、使い勝手に優れた機能 ● 世代ごと、地域ごとのニーズに即した、心身ともに健康的な暮らしを支える利便的機能
	役割デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な人の「やってみたい」気持ちを応援し、それぞれのライフスタイルの実現を支援する役割 ● まちづくり事業を企画する構想力と、それを実践する行動力を備え、持続的に活動しながら、三股の暮らしをおもしろくする役割 ● 三股の暮らしの魅力を発信する役割
情緒的要素	空間デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ● 五感で感じる居心地の良さがあり、無意識に人が惹きつけられる構造的魅力を持つ空間 ● 各空間領域の境界が緩やかで、屋内が屋外に対して、拠点がまちに対して開かれ、人のつながりが生まれやすい空間 ● 土地が持つ歴史的背景や人の記憶、周辺環境との調和を読み解き、場所性が表現された空間
	居場所デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ● アクセスがしやすく、個あるいは集団がそれぞれの居場所を手軽にストレスなく確保できること ● 明確な利用目的を持たない来訪に対してオープンであること ● 休憩や飲食ができる場が備えられ、時間消費しやすいこと

3. 導入する機能の基本的な考え方

本事業では「学び機能」「子ども子育て機能」「健康づくり機能」「買い物と食の機能」の4つの機能を導入します。

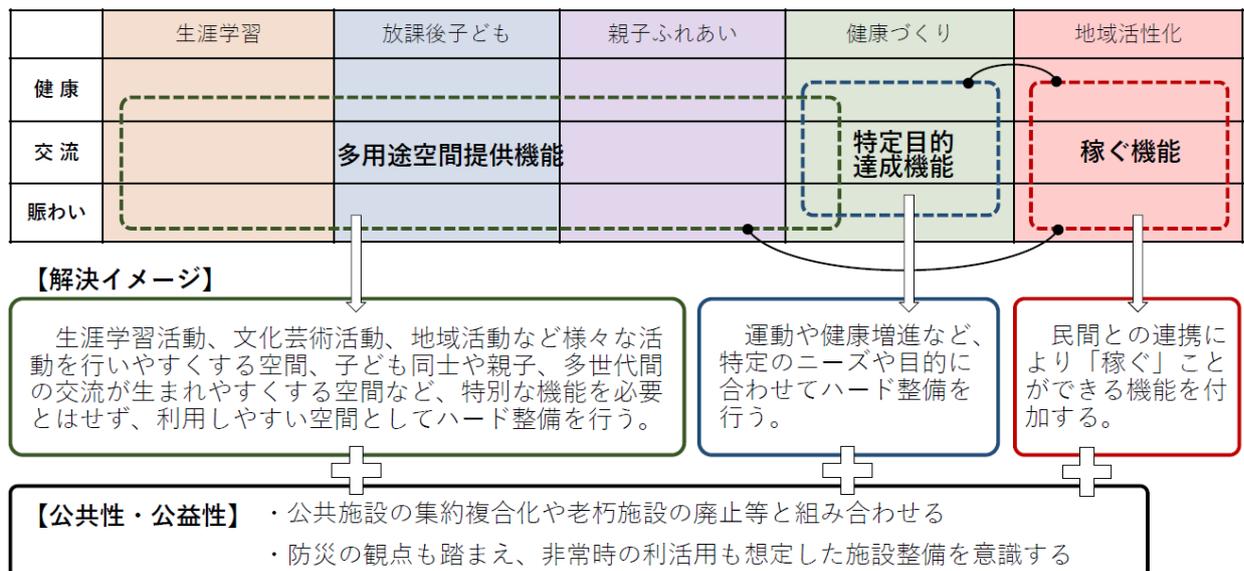
基本構想では「健康」「交流」「賑わい」の3つのキーワードと「生涯学習」「放課後子ども」「親子ふれあい」「健康づくり」「地域活性化」の5つの課題を土台にして、町民ワークショップの内容を分析し、公共的視点を持ちながら導入機能のイメージを整理しました。また、機能イメージごとに検討すべき課題を整理し、以降の検討作業を進める上でのポイントを示しました。

基本計画では、基本構想の機能イメージをベースに、機能の具体化について検討しました。基本構想で整理した課題を踏まえながら、どのようなことを検討し、4つの機能に絞り込んだのか、その概要を示します。

■基本構想で示した今後の課題に対する、基本計画での検討状況

	(基本構想) 機能ごとの課題	(基本計画) 検討状況
多用途空間提供機能	① 機能としては既にあるため、ニーズによっては既存の施設の有効活用によって解決できるものもあると思われる。	① 既存施設と機能が類似するものは、目的を明確に区別する。また、既存施設と機能重複するものは、既存施設を改修し用途の変更について検討する。
	② 老朽化や利便性の悪さ、ソフト的ニーズとハードの不一致を解消する事業となるため、より具体的で詳細なニーズ調査が必要。	② 生涯学習機能を利用している「ワクワク教室」の講師やファミサポの担当者等を対象にヒアリングを実施し、より詳しいニーズや現場の実態を把握した。
	③ 既存の類似機能との重複が発生する恐れがあるため、公共施設の稼働率を調査し、新設すべきもの、移転集約・廃止・用途替えなど施設全体をマネジメントする考え方が重要。	③ 生涯学習施設や体育施設の稼働状況を調査した。また、公共施設の統廃合について、関係課ヒアリングを実施し、その結果を踏まえて計画に盛込んだ。
特定目的達成機能	① ニーズの変化が生じたときに、柔軟に対応できない恐れがある。	① 屋内プールなど用途が限定される施設は、結論を急がず検討を継続する。
	② ニーズの変化やトラブル対応に、多額のコストが発生するリスクがある。	② このことを踏まえ、設計段階では、設備等に特殊且つ高額のものを導入することは避ける。
	③ コスト計算は建設コストのみでなく、維持管理コストも可能な限り現実味のある試算を行い、想定違いを起こすことがないよう慎重に判断する。	③ 実績を持つ事業者から収集した情報を踏まえ、コスト試算を行った。
	④ 具体詳細な検証を行うため、専門業者の支援が必要。	④ 実績のある民間企業との意見交換や、施設の視察等、情報収集を行った。
稼ぐ機能	① 地場産業の発展・振興に寄与することを目標とし、商工会をはじめ町内事業所と連携して検討する。	① 商工会との意見交換や地元事業者を中心に発足した「五本松活性化推進協議会」との意見交換を行った。
	② 民間との連携を検討するうえで、コスト削減効果を優先するのではなく、民間提案によるサービスの質の向上に主眼を置く。	② 民間との意見交換を行い、民間ならではの視点でどのような提案が可能か、情報収集を行った。

(参考) 基本構想における機能整理



■機能に関する検討の経緯

(基本構想) 機能イメージ		→ 具体化に向けて行った検討	→ (基本計画) 導入機能の基本的な考え方	
生涯学習	多用途空間提供機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習、文化活動の場 ● 子どもの居場所、親子の触れ合い ● 広場、屋根付きスペース、ステージ等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育課との協議 ● 生涯学習講師へのヒアリング調査 ● 文化協会との意見交換 ● 類似の文化施設の視察 ● 運営に関する民間事業者との意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ● これまでの生涯学習事業を通じた学びに加えて、幅広い世代が学びに触れることができる機能を導入する。 ● 知的欲求が満たされ、自己実現の達成感が味わえることにより「心の健康」の保持増進に寄与する。
放課後子ども		<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉課、教育課、健康管理センターとの協議 ● 子どもに関する行政集約の検討（関係課協議） ● ファミリーサポートセンター事務局との意見交換 ● 運営に関する民間事業者との意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「支援」というよりは、子どもや子育てする親自身が楽しめる機能を導入する。 ● 子育ての楽しさを日常的に感じられることにより「心の健康」の保持増進に寄与する。 	
親子ふれあい				
健康づくり	特定目的達成機能	<ul style="list-style-type: none"> ● フィットネス、屋内プール ● 気軽に運動やスポーツに親しむことができる場 ● 広場、ウォーキングコース、健康遊具等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康管理センターとの協議 ● スイミングスクール事業者との意見交換 ● 運営に関する民間事業者との意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ● 幅広い世代が交流しながら運動や健康づくりができる場をつくる。 ● 交流しながら楽しく体力づくりに励むことで「体の健康」の保持増進に寄与する。
地域活性化	稼ぐ機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 飲食店 ● 特産品等の販売 ● チャレンジショップ ● テナント誘致 ● 食品加工販売 	<ul style="list-style-type: none"> ● 商工会、みまたんよかもん協同組合との意見交換 ● 物産販売所、加工施設の検討 ● 施設見学及び視察研修 ● 民間事業者との意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ● 暮らしに欠かせない生活利便施設として、買い物、飲食機能を導入する。 ● 拠点周辺だけでなく、町全体の暮らしをターゲットとして、公共交通との連携や移動販売等による交通弱者の買い物支援体制を構築する。

公共性・公益性	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設の集約、複合化 ● 行政サービスの利便性向上 ● 公共交通との連携 ● 遊歩道等を適切に配置し、他の拠点との連動性を高める 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各課ヒアリング調査 ● 総合窓口設置の検討 ● 行政機能の一部集約、移転の検討 ● 公共交通との連携に関する協議 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「健康」に関する行政サービスの中心的役割を担う健康管理センターを移転し、利便性の向上を図るとともに、健康増進の取り組みに力を注ぐ。 ● 公共交通との連携については、拠点内にコミュニティバスの待合所を整備する。 ● 基本構想の内容に加えて、ユニバーサルデザイン、バリアフリー、グリーンインフラ等の考え方を取り入れ、防災的な観点から避難施設としての利用も想定する。
---------	--	---	--

第2章. 三股町の暮らし

1. 「町民の暮らし」のあり様

前章で述べたとおり、本事業では「町民の暮らし」をターゲットとして、「三股の暮らしの魅力を高める」ことを目指します。暮らしのあり様はさまざまな側面から捉えることができますが、ここでは本事業のねらいを踏まえ、的を絞って取り上げます。暮らしのあり様を捉え、新たな発想の可能性や取り組みの方向性について考えます。

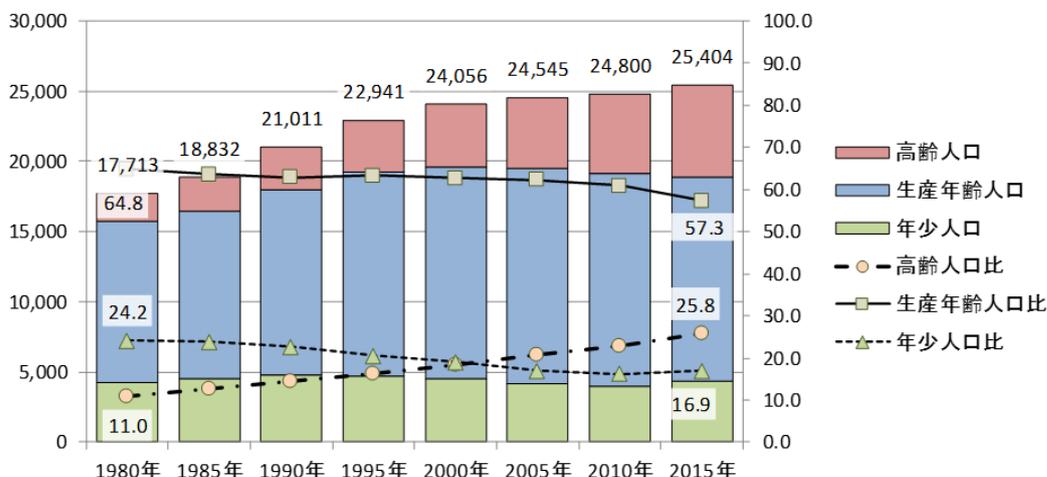
また、統計的なデータだけでは捉えきれない実情を掴むため、町民ワークショップや会議等の意見も踏まえて考察します。

① 3階層別人口の推移

- ✓ 人口の増加とともに、高齢人口が増加している
- ✓ 生産年齢人口、年少人口は一定規模で推移している
- ✓ 総人口のうち、平日の多くの時間を町内で過ごしている高齢人口及び年少人口の割合が増えている

- 本町の総人口は増加傾向にあります。階層別では、高齢人口は増加し続け、そのことにより高齢人口比も上昇しています。生産年齢人口比、年少人口比は低下していますが、それぞれの人口は一定の規模を保っています。
- 高齢人口及び年少人口ともに平日の多くの時間を町内で過ごしているという側面があり、自治公民館や子ども会などを通じた地域コミュニティとの関わりも比較的強いことが伺えます。この二つの層に属する人たちのニーズに応えることで、日常的なまちの活性化につながる可能性は高いと言えます。
- また、この二つの層には、子育てや介護等で生産年齢人口に属する人が、日々の暮らしにおける関係性を一定程度持っていることが想像できます。このことから、高齢人口及び年少人口の層に対してアプローチすることで、一定の生産年齢人口の層の人たちにも間接的に影響を与えることになり、その結果、幅広い年齢層の人の暮らしにアプローチすることができます。

■人口の推移（1980～2015年）

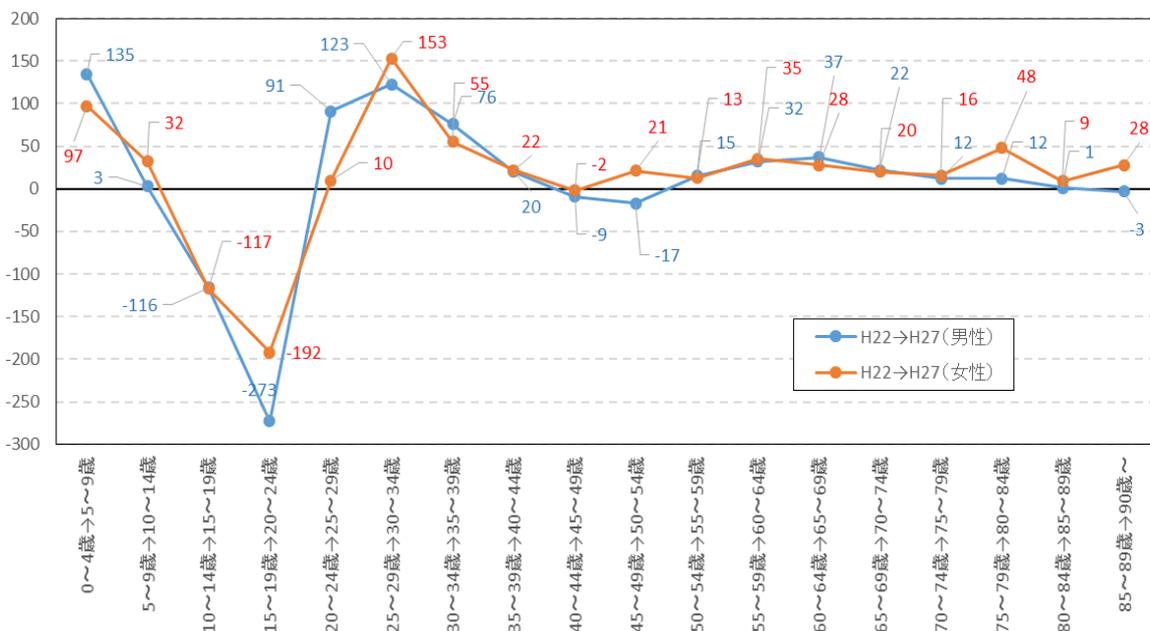


② 年齢階級別純社会移動の推移

- ✓ 社会的自立期は転出超過であり、若者の地元離れが伺える
- ✓ 社会的自立期以外は転入超過であり、一定程度はUターンしている

- 高校・大学卒業後の就職のタイミングに当たる「10～14歳→15～19歳」「15～19歳→20～24歳」の年齢階級において、大幅な転出超過となっています。
- 一方、その他の年齢階級においては転入超過傾向にあり、長期的にこの傾向は継続していることから、転入の実態としてU・I・JターンのうちUターンも一定程度含まれるものと思われます。社会的自立期に一度転出するものの、子どもの就学やマイホーム購入、親の介護等様々な事情で、一定割合の人たちが再び三股町に戻ってきているものと推測できます。
- このことから、地元で働く選択肢を増やし、地元で暮らすことを選ぶ若者が増えれば、生産年齢人口、総人口の維持につながる可能性があります。地元志向を持つ若者にとって、三股町での働き方、暮らし方に魅力が感じられるような取り組みが求められます。

■ 年齢階級別人口移動の状況（2010～2015年）

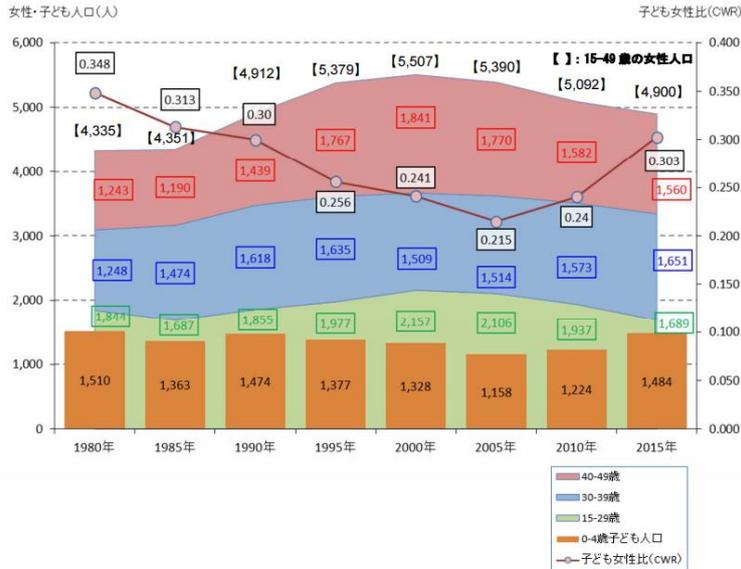


③ 子ども女性比と合計特殊出生率

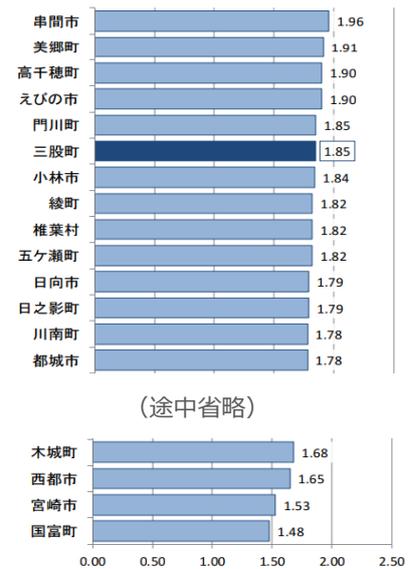
- ✓ 子どもと子育て世代が多い
- ✓ 子育て世代の日常的な交流の場が求められている

- 子ども女性比及び合計特殊出生率ともに、比較的高い数値となっています。出生数を長期的に見ても一定規模を維持しています。また、社会移動のデータと合わせて考えると、子育ての環境として三股町を選び、町外から転入している家庭も多いと推測できます。
- 現在取り組んでいる医療費負担の軽減等経済的支援や育児相談等の機能的支援とは違った視点で、子育て中のママが日常的に気軽に集える場を創出するなど、子育てが楽しいと思える暮らしのあり方を提案し、子育てしやすいまちのイメージをさらに一歩進める取り組みが求められます。

■ 子ども人口や子ども女性比の推移



■ 県内の合計特殊出生率の状況



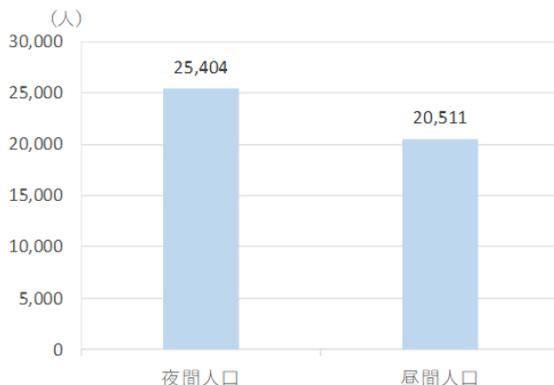
④ 昼夜間人口比率

- ✓ 昼間は人口が流出している、ベッドタウン的性格のまち
- ✓ 自宅以外に町内で過ごせる居場所が十分ではない

- 国勢調査（平成27年度）によると、夜間人口が25,404人に対し、流出人口が7,874人、流入人口が2,981人で、昼間人口は20,511人となっています。通勤通学により町外に人口が流出する、ベッドタウン的性格を持つ本町の特徴を裏付けるデータです。
- 平日のほとんどの時間を町外の職場や学校等で過ごし、帰宅後は、町内の自宅で過ごすという生活パターンの人の暮らしにとって、三股の暮らしが意識されるためには、自宅以外の居場所、いわゆる第三の居場所と言える場所が三股町の中に必要です。
- 平日昼間町外に流出する人が町内で過ごす時間は自ずと限られます。第三の居場所のあり方を考える上では、平日昼間に町内にいる人たちにとってどのような場が求められているのかを、しっかりと見極めることが重要です。曜日や時間帯によってターゲットを変えるなど、柔軟性を持った場づくりを行う必要があります。

■ 昼夜間人口及び流出入の状況

夜間人口 (人)	昼間人口 (人)	流出 (人)	流出先		流入 (人)	流入先		昼夜間 人口比率 (%)
			県内他市区町村で 従業・通学(人)	他県で 従業・通学(人)		県内他市区町村に 常住(人)	他県に常住(人)	
25,404	20,511	7,874	7,511	363	2,981	2,781	200	80.7

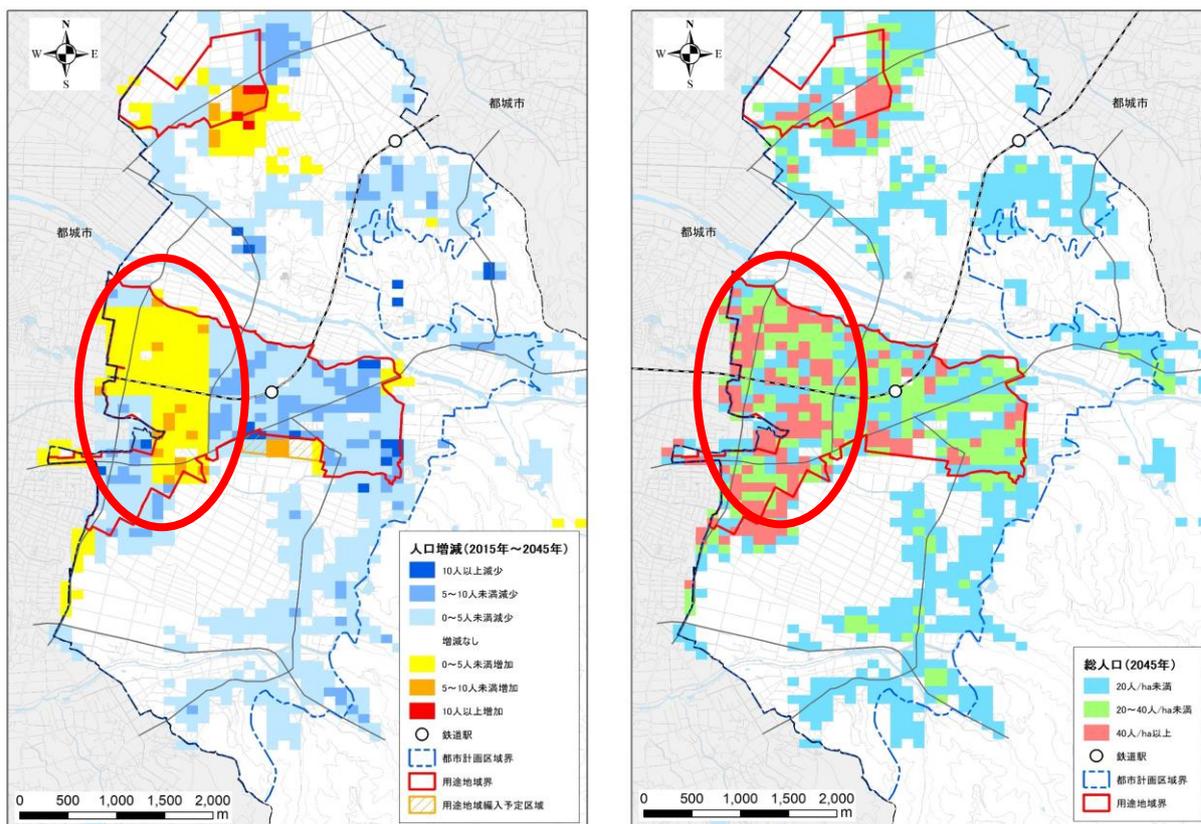


⑤ 人口分布

- ✓ まちの西側に人口が偏っている
- ✓ 中心地の機能を高め、公共交通を活かして町全域の暮らしやすさの向上が求められている

- 本町の人口分布の状況や今後の人口増減予測を見ると、都城市に近い西側では増加し、町の中心部を含む東側では減少する見込みです。昼夜間人口比からもわかるように、通勤通学で町外に通う多くの人たちにとって便利の良いエリアに自然と居住が集まっています。
- 本町では中心地を「町の核」とするため、行政機能や各種の公共施設を中心地に集約して整備しています。本事業では、暮らしに欠かせない新たな機能として交流拠点を整備し、「町の核」にふさわしい中心地を目指します。
- 人口が減少傾向にある既存集落に住まう人たちにとっても、中心地の機能強化が暮らしやすさの向上に繋がることが望ましく、コミュニティバスの利便性向上や買い物支援等の新たな取り組みも検討する必要があります。
- また、自宅から町外の職場等に行き、職場等から町内の自宅に帰るという働く世代に見られる生活行動パターンや暮らしのリズムを踏まえ、その人たちの暮らしにとって交流拠点が求められる存在になるために、どのような機能を導入すべきか的確に捉えることが求められます。

■人口増減（左図）、人口分布（右図）の状況



■住まう人のあり様に関するワークショップの声など

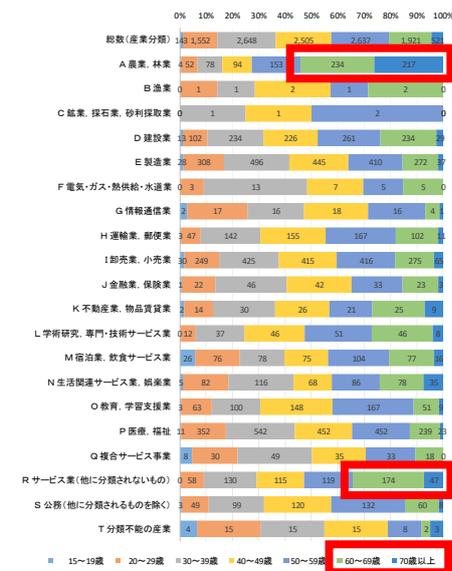
- ・高齢者が子どもに遊びを教える→(多世代交流を求める声)
- ・子どもの挨拶が素晴らしい→(子どもが元気)
- ・高齢者への声掛けが必要、ひとり暮らしの母が心配→(高齢単身世帯の増加)
- ・いろんな地域から戻ってきた人、経験が豊富な人を活かしていない→(Uターン)
- ・町の西側は過密で、東側は過疎になっている、駅周辺が寂しい→(人口分布のアンバランス)

⑥ 働き方

- ✓ 働く高齢者、働く女性が増えている
- ✓ ローカルビジネスなど、三股での働き方の魅力向上が求められる

- 平成17年から平成27年までの10年間の労働力の変化を見ると、男女とも60歳代の就業者が増加し、女性の非労働力が大きく減少していることが分かります。「高齢人口は平日の多くの時間を町内で過ごしている」と先述しましたが、就業状況や年齢階級別産業人口などを見ると、高齢人口の中でも若い年代の高齢者の多くは仕事をしていることがうかがえます。
- また、家事に従事する女性が大きく減少していることから、働く女性が増えている傾向が分かります。働く高齢者や働く女性の増加を踏まえ、そのような人たちの生活の負担を軽減し、元気に仕事を続けるための気分転換ができるような環境整備も望まれます。
- 三股町の特色として、ローカルビジネスが盛んであることが挙げられます。「みまたんゴマ」「バイオ茶」などの特産品のほか、陶芸等の工芸家も多く、最近では飲食店の新規出店も増えています。地域に根差しながらローカルビジネスで成果を挙げている人たちの情報を、事業内容と合わせて町内外に発信する場を設け、ローカルビジネスを盛り上げていくことにより、三股での働き方、暮らし方の魅力づくりに繋げる取り組みが求められます。

■ 町内の就業状況



女性	就業状況(H27国勢調査)						平17⇒27(人数)					
	総数	労働力	労働力		非労働力		総数	労働力	労働力		非労働力	
			就業者	完全失業	家事	その他			就業者	完全失業	家事	その他
総数	11,385	5,868	5,653	215	2,423	3,017	400	225	282	-57	-398	570
15～19	617	74	68	6	10	527	-137	-23	-13	-10	-1	-105
20～24	472	348	325	23	36	82	-183	-155	-134	-21	-14	-1
25～29	600	477	459	18	99	16	-97	-45	-20	-25	-47	1
30～34	819	643	614	29	156	13	54	97	107	-10	-48	8
35～39	832	666	644	22	143	10	83	119	132	-13	-48	2
40～44	805	665	638	27	115	15	-33	-9	-9	0	-44	11
45～49	755	630	606	24	110	8	-177	-127	-127	0	-50	-4
50～54	826	660	640	20	144	18	-97	-36	-39	3	-71	8
55～59	917	669	651	18	226	21	-3	95	97	-2	-84	-12
60～64	969	526	512	14	347	92	231	212	204	8	7	10
65～69	925	300	290	10	365	255	224	105	96	9	36	79
70～	2,848	210	206	4	672	1,960	535	-8	-12	4	-34	573

■ 働き方のあり様に関するワークショップの声など

- ・ 卒業後、若者が地元に戻ってこない→ (若者の流出)
- ・ 地元の人が働く会社が少ない→ (雇用の場が少ない)
- ・ 6次産業を充実したい→ (産業振興)
- ・ 商業が衰退している→ (商業振興)

⑦ 学び方

- ✓ 現在の生涯学習の参加者は、年代や性別などが限定的である
- ✓ 他の年代も含め潜在的な学びのニーズを掘り起し、生涯学習の機能強化が求められる

- 本町では、社会教育として生涯学習事業「ワクワク教室」に取り組んでいます。令和2年度の

実施状況は受講者約300人、おおむね60代以上の女性が中心となっています。町立図書館は利用者からの評価も高く、町民の暮らしに学びの要素を加える上では、欠かせない公共施設として定着しています。

- 中央公民館の貸室の稼働率は20%に満たない状況です。利用目的の20%程度は会議等で利用されているため、生涯学習としての稼働率は更に低くなります。
- 学びに対するニーズはワークショップ等でも挙げられており、あらたな学びの提案に力を注ぐことで、潜在的ニーズを掘り起こすことができる可能性があります。また、日頃の練習や創作の成果を披露する場に対するニーズも見られ、子どもや若者の学習スペースが不足している声も聞かれることから、学びに関するニーズにきめ細かく応え、学びのある暮らしに繋げることが求められます。

■ 町立図書館の年間入館者数の推移

	H27	H28	H29	H30	R1
入館者数	167,086人	163,144人	165,552人	129,919人	108,591人

■ 中央公民館の諸室稼働率の推移

中央公民館	H28	H29	H30	備考
第1研修室	14.1%	13.8%	17.8%	<ul style="list-style-type: none"> ● 計算式：年間利用時間／年間利用可能時間（約4,600h） ● 和室はヨガ等運動系の利用が多い
視聴覚室	16.2%	20.7%	22.5%	
和室	10.8%	22.0%	25.0%	
小会議室	8.8%	6.6%	13.7%	
調理室	1.6%	1.3%	3.7%	

■ 学び方のあり様に関するワークショップの声など

- ・ 学んだことを語り合い、各活動が繋がりと良い→ **（学びの共感）**
- ・ 展示する場所がない、特技を活かせる場所があると良い→ **（自己表現の機会創出）**
- ・ 勉強ができるところ、大学生など若者が集える場→ **（居場所づくり）**
- ・ 歴史を感じ、体験できる場所があると良い→ **（まちの歴史継承）**

⑧ 余暇・休養の過ごし方

- ✓ **公園や広場は充実している**
- ✓ **歩きたくなるまちには、座って休める場所が求められる**

- 町内で余暇を過ごす場所の一例として公園を取り上げると、町民一人当たりの都市公園面積は約20㎡程度で、国が示す基準10㎡以上のおよそ2倍となっており、面積的には充実しています。利用実態としては、子どもたちの遊び場、高齢者の運動やレクリエーションの場としての利用が多く、総合公園である上米公園は子供や親子連れの休日の遊び場として、運動公園である旭ヶ丘運動公園はウォーキングや陸上等の部活の練習場所として利用されています。
- 都市公園以外のその他の公園も数多く整備されており、椎八重公園や長田峡公園などは自然景観が魅力の観光スポットでもあります。その他、ふれあい中央広場もまちなかの緑地として利用が多く、親子のふれあいやウォーキング等の日常的に体を動かす場として、近隣住民に親しまれています。また、公園や広場は祭りやイベントの会場としても利用されています。
- オープンスペースとしては整備が行き届いているものの、まちなかに人が気軽に滞在できる場所がどの程度充足しているかという視点で見ると、利用しやすい場所に木陰やベンチが配置されていない等、ゆっくり過ごすことができる居場所が不足していることが見えてきます。

- 本事業では、歩く人の姿がまちなかで見られることによる賑わいづくりにも取り組みますが、歩かせる工夫と合わせて、快適に座れる場所を増やすことも必要です。既存の公園内に座りやすい場所を増やし、交流拠点にも快適に過ごせるベンチなど人の居場所を十分確保することで、まちなかで時間を過ごす人が増え、人の姿による賑わいづくりに繋がります。

■余暇、休養のあり様に関するワークショップの声など

- ・楽しくて面白い運動公園があると良い→（運動の場）
- ・レジャー施設が無い、アウトドアが楽しめる場所があると良い→（余暇を楽しむ場所の不足）
- ・土日は自分の時間がない→（余暇を楽しむ時間の不足）
- ・四季の風景を楽しみながらウォーキングしたい→（歩きたくなるまちづくり）

⑨ 地域コミュニティ

- ✓ 自治組織加入率の低下や人口減少でコミュニティ活動が衰退傾向にある
- ✓ 地域文化の継承を通じて、地域コミュニティの活性化が求められる

- 先述の人口の分布の考察で触れたように、町の西側では人口が増加し、東側では減少する傾向が見られます。地域コミュニティはそこに住む人が構成員となりますが、人口流入の多い地域では、自治組織の未加入による加入率の低下がしばしば話題になり、人口減少や高齢化が進む地域では、地域コミュニティ自体の弱体化が懸念されるなど、多くの自治体に共通するような社会問題的状況は、本町でも見られます。
- 本町の地域コミュニティの特徴として、伝統芸能や祭り等の地域文化が、比較的小さな地域ごとに根強く継承されているということが挙げられます。伝統芸能や祭りなどの地域文化は世代を超えて継承されることが極めて重要であり、各地域では伝統を絶やさぬよう誇りや愛着を持って活動を継続する保存会組織が形成されています。伝統芸能を次の世代に継承していく活動が、多世代の交流の場にもなり、その結果、世代を超えた地域コミュニティのつながりが育まれます。
- 三股町の特徴ともいえる伝統芸能、地域の歴史や文化をまちの貴重な財産と捉え、その財産を、世代を超えて継承していく活動を地域コミュニティの維持や発展につなげることが、人口減少社会においてまちの元気を持続させるためには、極めて重要な取り組みであると言えます。新たに暮らし始めた人たちも地域文化に溶け込んでいくよう、地域コミュニティ活動に対する支援が必要です。

■地域コミュニティのあり様に関するワークショップの声など

- ・地域のつながりが希薄に、地域活動への参加が消極的→（コミュニティ活動の衰退）
- ・伝統文化を継承していきたい、歴史に根付いた生活文化がある→（地域文化）
- ・地域によってはコミュニティのつながりが強い→（地域コミュニティ）

⑩ 町民の健康

- ✓ 平均余命から健康寿命を差し引いた「自立していない期間」が県平均より長い
- ✓ 健康意識を高める取り組みが求められる
- ✓ 子どものころから丈夫で健康な体づくりに取り組む

- 本町の高齢者の健康について見てみると、平均寿命や65歳平均余命、健康寿命などは県平均

- 子育てに優しいまちとして今後の展開を考えるうえで、新たな「支援」を打ち出すというよりは、親自身、子ども自身が楽しめる環境をつくるという考え方に立ち、三股で子育てする魅力づくりを進める必要があります。

■子育てのあり様に関するワークショップの声など

- ・子育て中の人たちの交流の場が少ない、子育て支援センターが狭い→（子育て世代のニーズ）
- ・子どもたちの笑い声がする遊び場、安心して遊べる環境があると良い→（子どもの遊び場）
- ・放課後や雨の日など遊び場がない、室内で子どもが遊べる→（天候等に左右されない遊び場）
- ・子は宝、みんなで育む、親子で遊べる遊具→（子育て環境）

⑫ 移動手段と暮らしやすさ

- ✓ コンパクトなまちづくりに基づく、歩いて暮らせるまちづくりを進めることが重要
- ✓ 公共交通等の体系を見直し、より暮らしやすいまちに向けた取り組みが求められる

- 立地適正化計画では、医療・福祉・商業など、生活に必要な都市機能の立地状況を分析しています。本町における都市機能の立地状況についてはある程度充足しており、町外を含めた生活圏域で捉えると生活利便性は高いと言えます。しかしながら、これは車社会を前提とした捉え方であり、交通弱者の視点で見ると生活利便性は全く異なる見え方になるものと思われます。
- 車での移動を前提とした社会構造を変えることは容易ではありませんが、脱炭素社会や持続可能な社会のあり方を実現する上で、過度に車に依存しなくても、歩いて移動できる範囲で日常的な生活を送ることができる環境を整えることは、自治体に課せられた社会的責任とも言えます。
- 立地適正化計画では中心地を「都市機能誘導区域」に位置づけ、この区域の中に行政機能や商業機能など居住に必要な都市機能を誘導又は維持することとしています。日常的に利用する都市機能としては、毎日の食事や生活に必要なものを取り揃えている商業機能が挙げられ、歩いて暮らせるまちづくりを進めるためには欠かせない機能です。
- 今後は高齢人口がさらに増加します。まちの中心地においてしっかりした商業基盤を整え、歩いて又はコミュニティバス等の公共交通を利用して、高齢者が自分の足で買い物ができる環境を整備することは、高齢になっても安心して暮らせるまちづくりを進める上で極めて重要です。

■移動手段と暮らしやすさのあり様に関するワークショップの声など

- ・コミュニティバスの利便性が良くない、免許返納すると交通手段がない→（交通弱者）
- ・車がないと買い物に行けない→（買い物支援）
- ・（車を前提に）アクセス性に優れている→（生活利便性）
- ・商店街がさみしくなり買い物難民もいる、店が少なく不便、中心部に大型のスーパーがあると良い、子ども用品を購入できるお店、チャレンジショップ、地産地消、三股ならではの食→（商業基盤）

2. 「暮らしの魅力」づくりに繋げるポイント

以上、見てきた暮らしのあり様の考察を踏まえ、本事業のねらいである「暮らしが息づく場をつくり、三股の暮らしの魅力を高める」を実現するためのポイントを整理します。

「暮らしが息づく場」にするため、日常的に人の姿がある場所にする

- ベットタウン的な性格や、年少人口と高齢人口の割合等を踏まえ、曜日や時間帯によってメインのターゲットを分けて考え、それぞれのニーズにしっかりと応える。
- 日常的に利用してもらうために、多くの人の日常生活にとって必要な機能を持たせる。
- 自然に人が集まるように、立ち寄りやすく居心地が良い空間にする。
- 複数の人が集まる場所にするため、コミュニティの活動の場、様々なグループの交流の場とする。
- コミュニティバス等公共交通と連携し、車を運転できない人や遠方の人も行きやすくする。

「三股の暮らしの魅力を高める」ため、多様な目的を混ぜ合わせる

- 生涯学習教室や、文化芸術活動、子育て世代の交流や健康づくり、日常の買い物など、多様な目的を混ぜ合わせる。
- 明確な目的がない人にとっても行きやすい場所にする。
- 健診や母子保健など、行政サービスを目的に加える。
- イベントなどを企画・実施し、非日常的な目的も組み合わせる。
- 様々な目的を複合化することで、利便性や効率を高めるとともに、新しい魅力を生み出す。

3. 「暮らしの魅力」を創出する機能

本事業のねらいを実現するためのポイントを踏まえ、「学び機能」「子ども子育て機能」「健康づくり機能」「買い物と食の機能」の4つの機能でどのような暮らしの魅力を創出するのかを示します。

(1) 【導入機能】 学び機能 ▶ 【暮らしの魅力】 学ぶ人が増える 仲間ができる 成長できる

① 「学ぶ人が増える」 = 多様な「学び方」

- 個人の知的欲求に応える学びの提供や、オンラインで学べる環境づくりに取り組みます。学習スペース、WI-FI 環境など一人でも利用しやすい施設を整備し、気軽に参加できる内容のセミナーを開催するなど、より多くの方が暮らしの中に「学び」の時間を持つことにつながる取り組みを実施します。
- 学びの視点で、様々な人にとっての第三の居場所をつくり、個人も含めた多様な人が「学び」を通じて交流拠点に集まるようになり、ちょっとしたきっかけや偶然の出会いから、新たな交流が生まれることを目指します。
- 地域コミュニティでの学習会など、地域活動の場としても利用しやすい環境を整えます。

② 「仲間ができる」 = 交流を目的とした「学び」

- 学びを通じて同じ趣味を持つ人や多世代の人のつながりが生まれるよう、交流が活発になることを目的とした「学び」の場を作ります。文化活動や体を動かす時間を仲間と楽しく過ごすことで、共通の生きがいを持つ仲間を増やすことに繋がり、教える人と教わる人、教わる人同士の交流が深まります。
- 講師及び参加者ともに高齢者が主となる傾向があるため、年齢層や男女の参加比率など偏らないよう、参加者の層を広げる工夫が必要です。参加者を拡大するため、教えることができる人を増やし、教室の種類を増やすことにも取り組みます。
- 日頃の練習の成果を発表する場、創作したものを展示する場を設け、学びの目標となる自己表現の機会を作ります。

③ 「成長できる」 = 成長を目的とした「学び」

- 「スキルを高めたい」「教える側になりたい」そのような声も聞かれます。資格取得やインストラクター、講師の養成など、そのような学びに対するニーズもあります。そこで、向上心や自己実現欲求に応える「学び」を提供し、町民の目標の達成や夢の実現を支援します。
- 自己研鑽の為に、日々の暮らしの中に学びの時間を確保して取り組む人が主なターゲットです。
- 専門性が求められる「学び」を提供するため、ノウハウを持つ民間事業者と連携する必要があります。
- 上記②で示した講師の育成につながる学びの場でもあります。町民自らが学ぶ力を高め、町民同士が学び合える環境を整える上で必要な「学び」です。

(2)【導入機能】子ども子育て機能 ▶【暮らしの魅力】子育ての喜びを共有できる

- 特定の対象に対する「支援」ではなく、親自身が子育てを楽しめる環境づくり、子ども自身が遊びや学びを通じて生き生きと成長できる環境づくりを進めます。
- 子育て世代の人たちが日頃の不安や悩みを打ち明けたり、子育てに役立つ情報を共有したりすることが日常的にできる交流の場を設けます。日頃から不安やストレスを解消できることで、相談や支援が必要な状態になることを未然に防ぎます。
- 親子のふれあいや子どもの遊び場については、天候に左右されない広々とした屋内空間や屋根付きスペースに対するニーズが強いため、そのニーズに応える施設を整備し、親子や子ども同士でのびのびと過ごせる場を創出します。
- 子育ての取り組みを幅広く進める上では、新しいアイデアや柔軟な発想が求められるため、民間との連携を検討します。

(3)【導入機能】健康づくり機能 ▶【暮らしの魅力】仲間とともに健康づくりができる

- 健康意識を高め健康づくりに励む人たちを増やすため、軽いトレーニングやウォーキングなど、日常のなかで仲間たちと楽しく健康づくりができる環境を整備します。
- また、子どもの健康という視点では、スポーツ等を通じた体力づくりに加えて、専門的な知識を有するインストラクターによるトレーニングや栄養指導など、丈夫でケガしにくい体づくりができる環境を整備し、高齢者だけでなく幅広い世代の健康づくりに資する施設として整備します。
- 新しいアイデアや柔軟な発想が求められるため、民間発案を取り入れた官民連携を検討します。
- 健康管理センターの機能を交流拠点に移転し、既存の保健事業についても、民間との連携によってより高い健康増進効果を目指した取り組みを進めます。

(4)【導入機能】買い物と食の機能 ▶【暮らしの魅力】車に頼らず暮らしやすくなる

- 車を運転できる人たちの目線だけでなく、車を運転できない人たちの目線で生活利便性を考え、日々の生活に欠かせない買い物と食の機能を導入します。
- 歩いて暮らせる生活利便性の高さを実現するには、コミュニティバスのネットワークにより拠点と各地域を結ぶほか、交通弱者を対象とした買い物支援を行う必要もあります。
- 商業機能導入のもう一つの目的としては、商工会を中心に地元事業者と連携し地場産業を活性

化させる狙いがあります。地場製品の魅力を分かりやすく発信し、地域内経済を循環させる役割を担いながら、三股の自然の恵みである農産物が手に入る場、暮らしに欠かせない買い物の場として、暮らしを支える商業基盤をつくります。

4. 三股らしい、三股ならではの暮らし ～「暮らし」はまちの文化～

交流拠点には「学び」「子ども子育て」「健康づくり」「買い物と食」の4つの機能を組み合わせて導入します。これらの機能は、これまでに無い新しい機能と言う訳ではありませんが、複合的に1ヶ所に集約することで、異なる機能間の連携により相乗効果を生み出し、新しい価値を創造することを目指しています。

バラバラに行われていた文化活動や日々の育児、健康づくりや毎日の買い物を1ヶ所で済ませることができるようになり、コミュニティバス等の公共交通でも利用しやすくなることで、時間の使い方や暮らしのスタイルが変わり、三股ならではの魅力的な暮らしが生まれます。

「暮らしが息づく場をつくる」ということは、「暮らしを文化として根付かせる」ということです。「文化」は地域やコミュニティにおける人たちの暮らしの中に、時間を掛けて育まれます。三股町の特徴として捉えた伝統芸能や祭りなどの地域文化は、まちの発展とともに町民の手で育まれた貴重な財産です。交流拠点という場所を活用し、「三股の暮らし」と言える新たな文化を育みながら、町の財産である伝統文化をしっかりと継承していくことで、三股らしい、三股ならではの「暮らし」が、まちの中に、コミュニティの中に、息づいていきます。

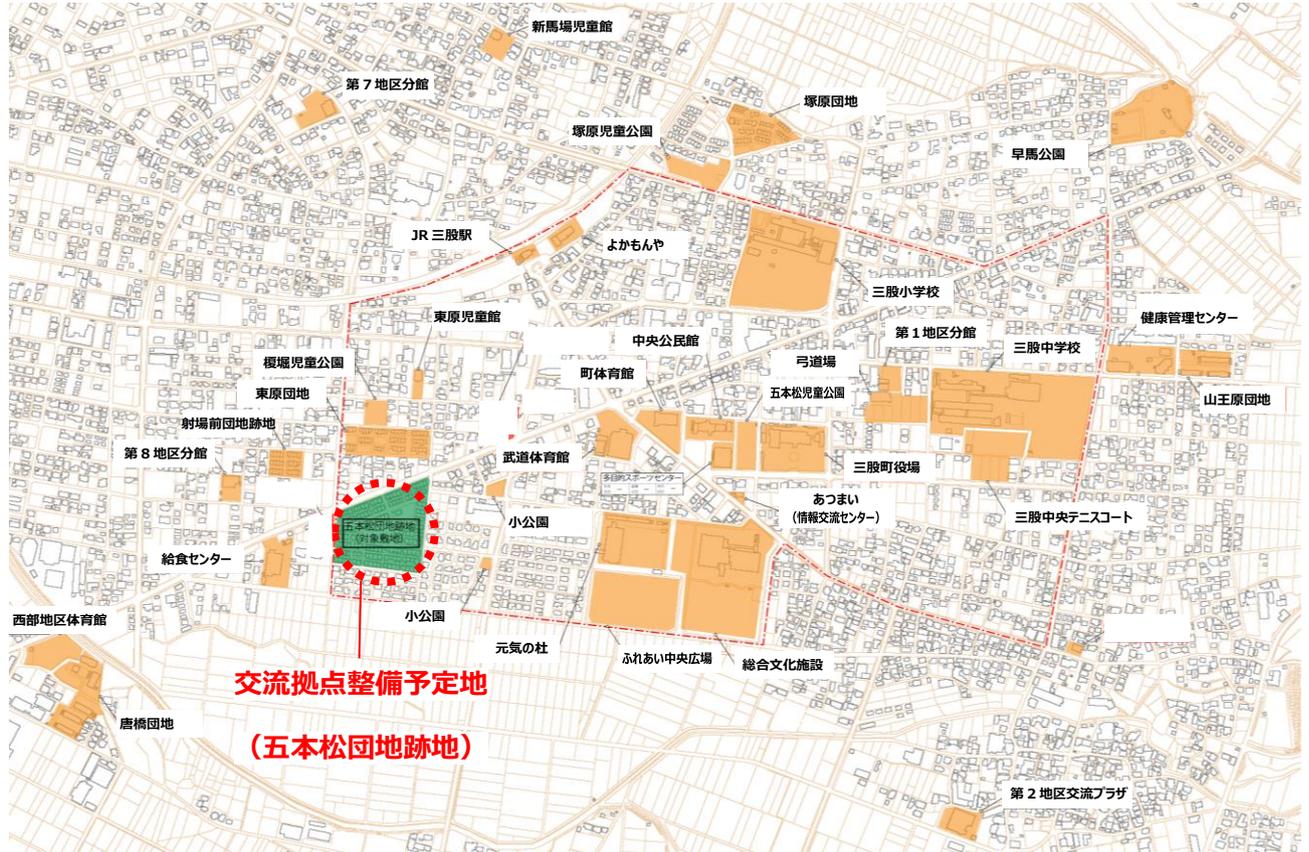
第3章. 施設整備の考え方

1. 基本情報

(1) 整備予定地周辺の施設配置

交流拠点整備予定地周辺の公共施設等の状況は以下に示すとおりです。

■ 整備予定地及び公共施設等の立地状況



(2) 整備予定地の状況

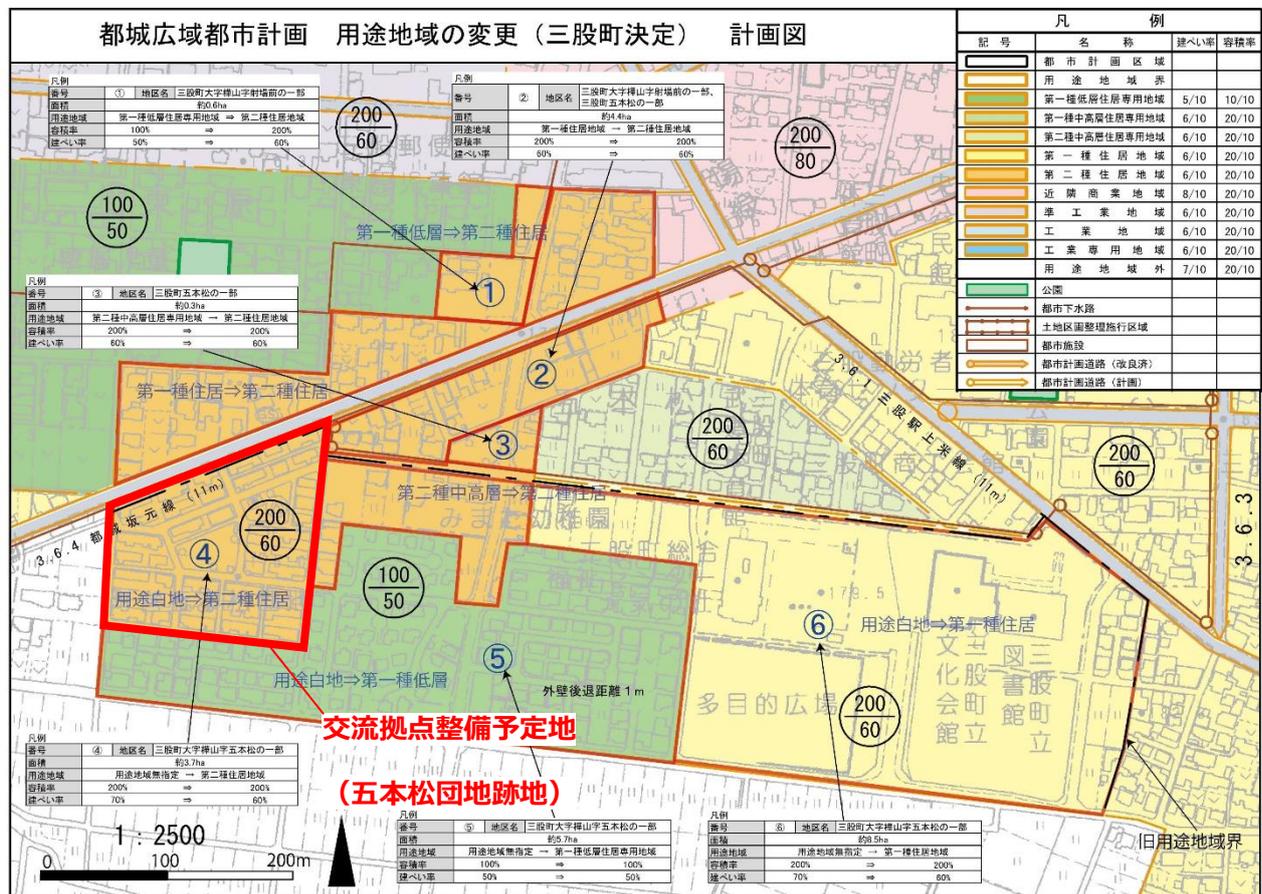
① 用途地域等の状況

三股町では、平成30年3月に「三股町都市計画マスタープラン」を策定し、行政拠点や交通拠点等の各種拠点機能が集積するエリアを「核となる三股の中心地ゾーン」と位置づけ、バランスの取れた質の高いエリアへの発展を目指しています。中心地ゾーン内に必要な都市機能を誘導し目指すべき中心地ゾーンの将来像を実現するため、令和3年4月に用途地域の指定及び一部見直しを行いました。なお、整備予定地は立地適正化計画の都市機能誘導区域内に位置します。

五本松団地は、昭和46年4月に公営住宅として開発許可を受けています。今回の整備は、当初の開発目的とは異なるため、あらためて開発行為に関する協議を行う必要があります。

■ 用途地域の状況

地区名	三股町大字樺山字五本松の一部
用途地域	第二種住居地域（変更前：用途地域無指定）
容積率	200%（変更前：200%）
建ぺい率	60%（変更前：70%）



② 整備予定地の配慮点

交流拠点整備予定地である五本松団地跡地周辺には、拠点整備を進めていく上で配慮すべき点があります。下記①は、変則五差路による交通処理の課題、②は、住宅地に近接しているため住民等への配慮の課題、③から⑤は旧五本松団地時代の土地の記憶として残している旧住宅や4本の既存樹木、ゾウさん滑り台をどのように活用するか、⑥は県道の歩道部分の一体的整備などに配慮しながら、施設等整備を進めていく必要があります。

■ 整備予定地における配慮点



① 変則五差路



② 住宅地との近接



③ 旧住宅（長屋）



④ 既存樹木（全4本）



⑤ 既存遊具（ゾウさん滑り台）



⑥ 県道の歩道



2. 施設計画の基本的な考え方

施設配置等を検討するため、現在の施設の稼働率や利用者ヒアリングの内容のほか、集約を想定する公共施設の諸室構成を踏まえ、施設の規模の想定を示します。

■施設のイメージ

	設備	規模の想定	利用目的の想定
町民交流施設	諸室	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室 (200 m²/100 m²) ・音楽室 (100 m²/50 m²) ・和室 (100 m²/50 m²) ・学習室 (50 m²×2室) 	各種会議、生涯学習教室、音楽教室、運動教室、学習スペース、遊びスペース、交流スペース、イベントスペース
	ギャラリースペース	・200 m ²	町民ギャラリー、フリースペース
	コミュニティキッチン	<ul style="list-style-type: none"> ・調理スペース (100 m²) ・飲食スペース (100 m²) 	料理教室、調理、飲食に関するイベント
	運動交流スペース	・トレーニングルーム (200 m ²)	トレーニング機材の設置
	健康相談スペース	・100 m ²	健康相談、集団健診、乳幼児健診
	その他事務スペース		執務室、カウンター、待合スペース
※町民交流施設の規模は2,500 m ² (2階建て) を想定する			

屋外施設	広場		遊びの広場、イベント広場、ウォーキングコース、運動広場、くつろぎ広場
	屋根付きスペース		遊びスペース、くつろぎスペース、イベントスペース、健診時の健診車配置
	駐車場・駐輪場		※マルシェ、キッチンカー等のイベント利用も想定

商業交流施設	テナント	・2,000 m ²	生鮮三品を扱う店舗、地場産品を扱う店舗、地産地消に特化した飲食店、チャレンジショップ
--------	------	-----------------------	--

3. 施設活用イメージ

機能ごとに各施設を活用し、どのような事業をイメージしているのか、その例を示します。

■機能と施設の関係イメージ

		町民交流施設					屋外施設 (広場/屋根付き スペース)	商業交流施設
		諸室	ギャラリー スペース	コミュニティ キッチン	運動交流 スペース	健康相談 スペース		
学び①	多様な学び	●学習スペース やオンライン 環境を整え、 多様な学びを 提供	●フリース ペース					
学び②	交流の学び	●ワクワク教室 の実施 ●学びコンテン ツ	●作品展示 ●ミニ発表 会	●食育、料理 教室	●運動系の 教室		●あおぞら教室 ●ミニステージ ●運動系の教室	●お仕事体験
学び③	成長の学び	●スキルアップ や資格取得講 師養成セミナー 等		●料理教室 ●テーブルマ ナー				
子ども子育て	子育ての喜びを共有	●子育て世代の 交流の場 ●子どもの遊び 場	●ミニコン サート	●離乳食教室	●子育て世 代の交流 の場 ●子どもの 体づくり	●母子保健 事業	●子育て世代の交 流の場 ●子どもの遊び場	●子ども連れ で食事
健康づくり	仲間とともに健康づくり	●集団健診会場	●集団健診 時の待機 スペース	●栄養教室	●筋カトレ ーニング ●介護予防	●健康相談 ●集団健診 会場	●健康遊具 ●屋外運動 ●集団健診(検診 車)	●からだに良 い食の提供
買い物と食の機能	暮らしやすさ	●イベント会場	●イベント 会場	●イベント会 場			●イベント会場	●店舗経営

4. 整備イメージ

(1) 施設配置のイメージと配慮事項

【共通の配慮事項①（土地利用の考え方）】

- 三股町を象徴するランドマークとなるよう、ゆとりややすらぎが感じられる空間整備を意識する。
- 人や車の流れの変化、日照・騒音等の環境の変化に留意し、周辺の住環境に与える影響を十分考慮する。
- 「賑わいのにじみ出し効果」を狙い、ソトに向けて賑わいが伝わるゾーニングを意識する。
- 駅や役場、総合文化施設等との拠点間の連動性を意識し、中心地ゾーン内に人の流れを生み出すことを意識した施設配置や歩行空間の整備を検討する。
- 町内に限らず、近隣自治体も含めて公共施設、民間施設の立地状況を把握し、他にはない独自性のある機能導入を目指す。
- ビオトープ（水辺、緑）やグリーンインフラ等による環境的配慮を行う。

【共通の配慮事項②（施設計画の考え方）】

- 空間はできる限りオープンな空間とし、空調設備だけに頼らないパッシブな空間を意識する。
- 非常時や災害時も想定し、有効に機能を発揮できるような施設整備を意識する。
- 施設をできる限り分棟とし、棟の間に植栽や遊歩道の設置をするなど、敷地全体の回遊性が向上する工夫を行う。
- 効果的にサインを配置するなど、交流拠点への誘導機能も十分検討する。

【「広場／屋根付きスペース」の配慮事項】

- 屋根付きスペースを望む声が多く、天候に左右されにくい屋外空間を設置する。
- 建物を大きな一つの屋根で覆うことで一体感を出す。
- 屋根の上はデッキテラス的に人が歩けるようにし、極力緑化するとともにベンチ等休憩施設を配置する。
- 屋根の下の建物の配置は、反対側の様子が分かるように適当な「抜け」を作り、閉塞感が出ないよう工夫する。
- 屋根の上には屋内からだけでなく、屋外からもアクセスできるようにする。
- イベント利用時には、屋根の下に店舗を並べることも想定し、表層の仕上げを検討する。
- 集団健診実施時に、検診車（大型バス）が屋根の下に4台程度配置できるようスペースを確保する。

【「駐車場／駐輪場／バス停」の配慮事項】

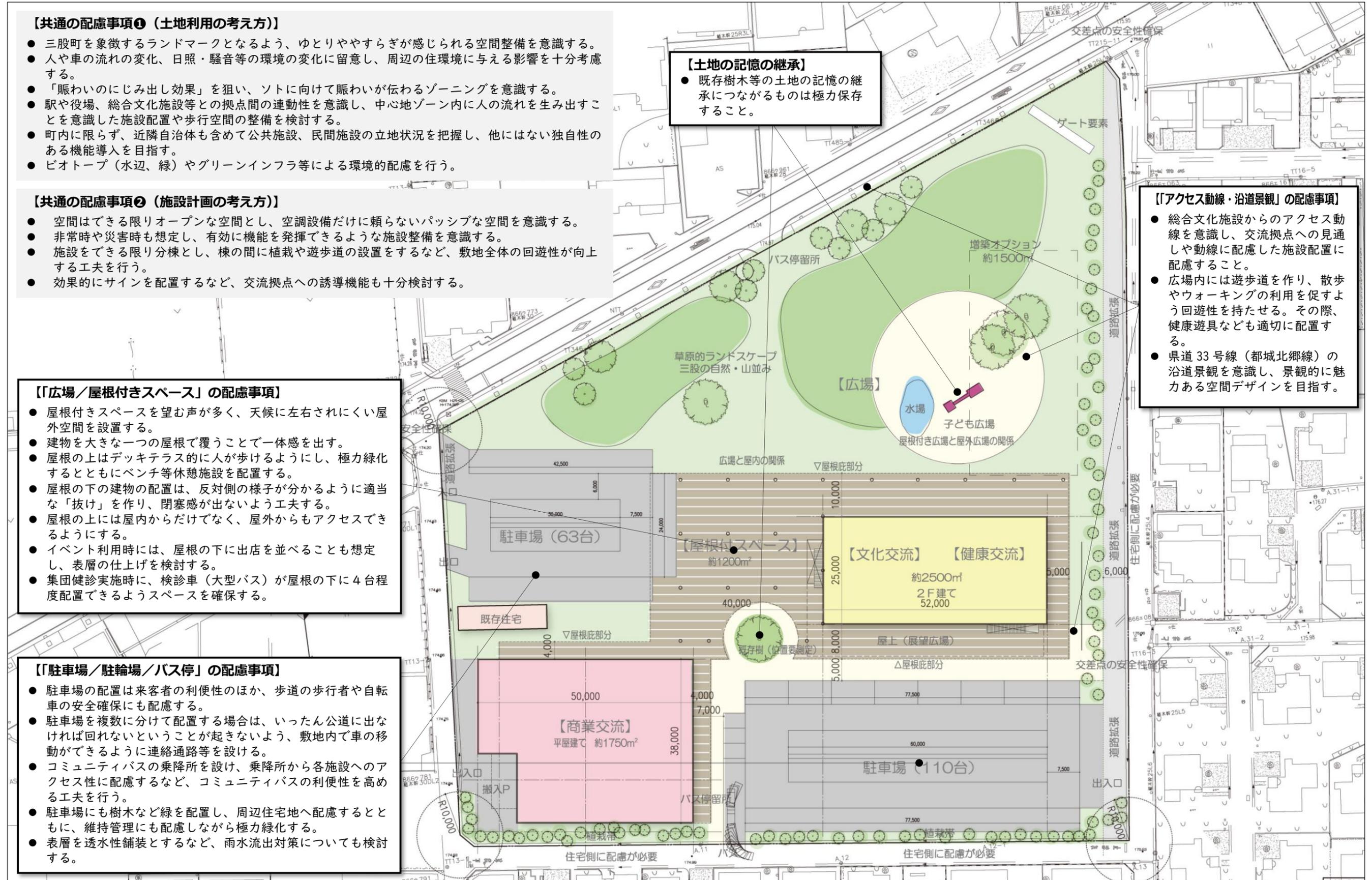
- 駐車場の配置は来客者の利便性のほか、歩道の歩行者や自転車の安全確保にも配慮する。
- 駐車場を複数に分けて配置する場合は、いったん公道に出なければ回れないということが起きないように、敷地内で車の移動ができるように連絡通路等を設ける。
- コミュニティバスの乗降所を設け、乗降所から各施設へのアクセス性に配慮するなど、コミュニティバスの利便性を高める工夫を行う。
- 駐輪場にも樹木など緑を配置し、周辺住宅地へ配慮するとともに、維持管理にも配慮しながら極力緑化する。
- 表層を透水性舗装とするなど、雨水流出対策についても検討する。

【土地の記憶の継承】

- 既存樹木等の土地の記憶の継承につながるものは極力保存すること。

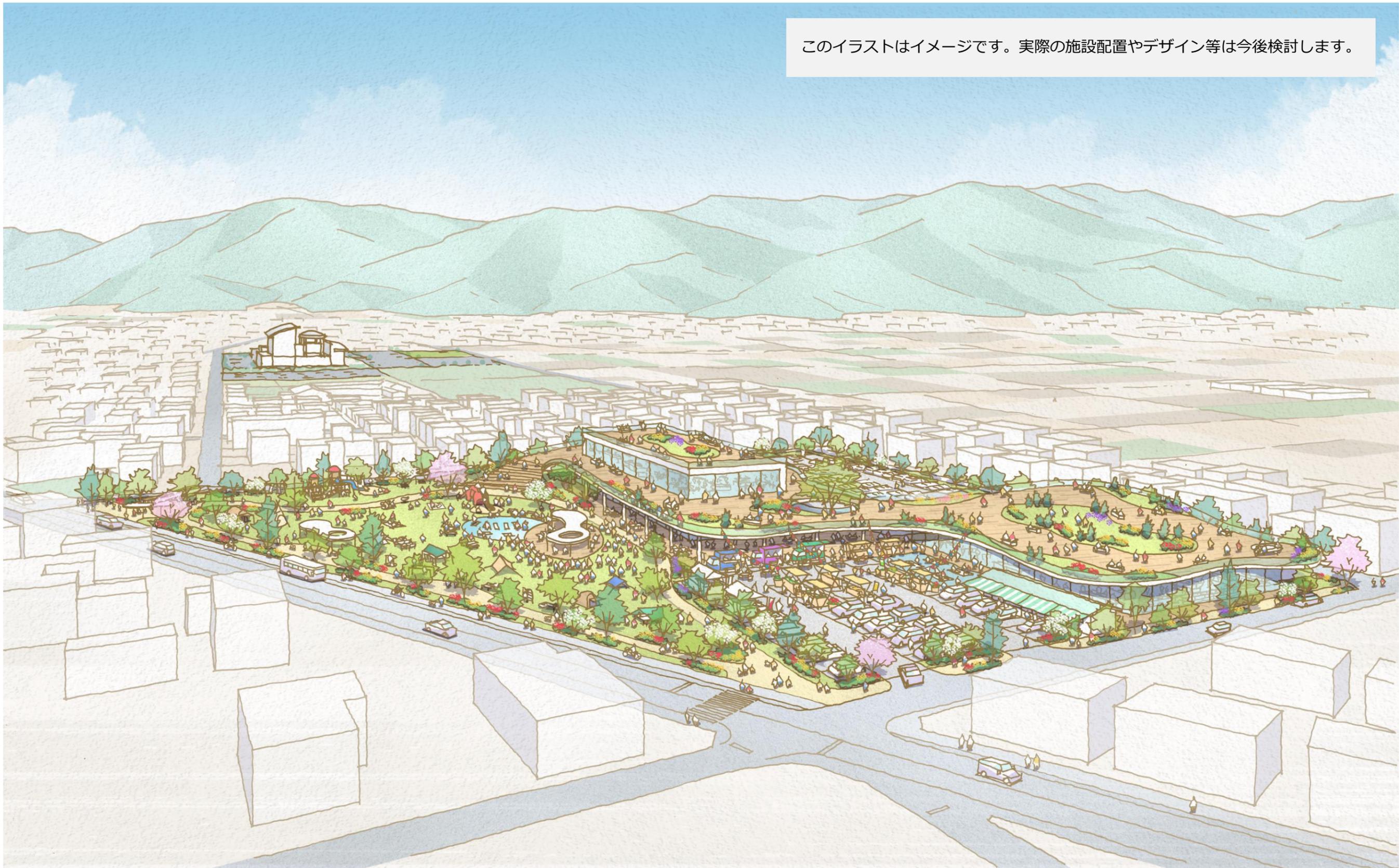
【「アクセス動線・沿道景観」の配慮事項】

- 総合文化施設からのアクセス動線を意識し、交流拠点への見通しや動線に配慮した施設配置に配慮すること。
- 広場内には遊歩道を作り、散歩やウォーキングの利用を促すよう回遊性を持たせる。その際、健康遊具なども適切に配置する。
- 県道33号線（都城北郷線）の沿道景観を意識し、景観的に魅力ある空間デザインを目指す。

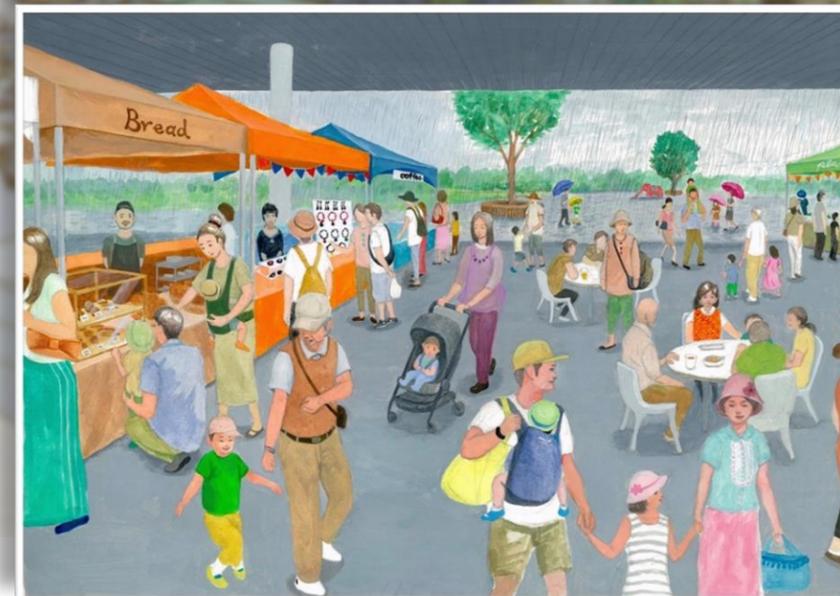


(2) 整備イメージ

このイラストはイメージです。実際の施設配置やデザイン等は今後検討します。



(3) 拠点の日常のイメージ



5. 事業費の考え方

- 拠点整備に要する事業費については、整備にかかる建設費と整備後の維持管理費及び運営費を加えたトータルのコストを如何に抑えるかという意識を持つことが極めて重要です。施設が役目を終え取壊されるまでのトータルのコストのうち、整備費が占める割合はおおむね3割と言われています。このことを踏まえ、整備費に限らずトータルライフサイクルコストを試算しながら、施設を保有することで、町の財政に過度な負担を与えないよう整備計画を検討します。
- 今後の整備計画を検討する上で、拠点施設の整備にかかる建設費は20億円程度の事業規模を目安とします。財源については、国の支援制度の活用を検討するほか、次章で示す官民連携の方針にもとづき、民間活力の導入についても検討を行い、さまざまな資金調達の手法を検討します。
- 先に示した整備イメージは、事業費の制約を設けず、マスターコンセプトや町民ワークショップの意見などを視覚的に表現することを優先して作画しています。

第4章. 実現に向けて

1. 官民連携の考え方

(1) 地域密着型官民連携

- 「暮らしが息づく場をつくり、三股の暮らしの魅力を高める」の実現に向けて導入する「学び機能」「子ども子育て機能」「健康づくり機能」「買い物と食の機能」の4つの機能すべてにおいて、行政だけで魅力あるコンテンツを作り上げることは困難であり、実績やノウハウを持った専門的な事業者との連携が必要です。
- 「町民とともに考え、町民とともに進める」というスローガンのもと、官民連携については「地域密着型官民連携」という考え方をもって取り組みます。地場産業の振興に資する事業となることを目指し、地元事業者を中心に、専門的なノウハウを持つ事業者の協力を受けながら、施設の運営体制を構築します。

(2) 体制づくりの考え方

- 気候変動、人口減少、感染症による公衆衛生の危機など、社会生活に迫る様々な課題は、今後ますます深刻さを増すものと思われます。そのような経験したことのない危機に対して、これまでのような計画主義、予算主義の行政運営で「未来」を的確に捉えることは困難です。高い倫理観と明確な理念に基づき、社会情勢を読み解きながら、「目の前の今」と「少し先の未来」に柔軟に対応できる体制が求められます。
- そこで、現実の「今」の社会生活に密接に関係する「まちづくり」において、行政だけが考える「行政運営」的発想から、町民・事業者・行政のみんなで考える「自治体経営」的発想に切り替え、まちづくりの体制を構築することに挑戦します。その経験を活かし、引いては、来るべき「未来」の危機に対応できる体制づくりへと繋げることを目指します。

2. 交流拠点整備に向けた官民共同事業体の設立

- 町民と対話しながら丁寧に積み上げた構想をもとに、地元事業者をはじめとする民間事業者との意見交換を行い、基本計画を取りまとめました。今後は、事業実現に向けたパートナーとしての民間事業者を選定する段階に進んで行きますが、本事業のねらいをしっかりと継承し、理念や構想に根差した事業計画を構築できる体制づくりを目指します。
- 短期間で担当者や関係者が変わらないような、官民の中長期的な関係性を構築できるかどうか、事業の成否を分けるポイントとも言えます。この点については、一般論として定期人事異動による官側の変化リスクが大きいことが挙げられます。
- また、本事業は総合計画をはじめとするまちづくりの計画に基づくものであり、具体的な事業内容が、町が目指す方向性をしっかり踏まえている必要があります。つまり、民間的視点による経済の原理を取り入れながらも、経済最優先ではなく、町の理念に基づくまちづくりの視点や、公共の福祉の視点をもって事業を行う必要があります。
- 以上の点からまとめると「公共のマインドを持ちながら、民間的経営感覚を取り入れて事業ができる、中長期的に持続可能な官民共同事業体」を組成することが必要であると言えます。そこで本事業では、先に述べた事業体を「まちづくり会社」として設立し、まちづくり会社を中心に事業を実施します。なお、まちづくり会社の設立については「地域密着型官民連携」の考え方を踏まえ、町民や地元事業者の参画意識を高めながら立ち上げることを目指します。

3. 都市再生推進法人の指定

- 設立するまちづくり会社は、都市再生特別措置法に基づく「都市再生推進法人」に指定することを想定しています。法に基づく公的な位置づけが得られ、国等による支援メニューが活用できるメリットがあります。
- 本町のまちづくりの担い手として、行政の補完的役割を担いながら継続的にまちづくりを進めます。

4. 民間事業者との対話

- 今後は、本計画に基づき、事業実現に向けたパートナーとなる民間事業者を選ぶため、対話型市場調査を実施します。
- 対話の手法、事業者の選定方法、スケジュールなどについては、本計画の内容を踏まえながら、官民連携の実施方針を定める予定です。
- 民間事業者との対話をもとに、参画する事業者を選定し、整備計画や事業スキームの設計、事業財源の確保など、実現に向けた検討を進めます。

5. 事業スケジュール

基本計画策定以降の進め方については、令和7年度の供用開始を目標に、次のように想定しています。

■ 令和3年度～令和7年度

年度	取り組み内容	説明
令和3年度	基本計画の公表	● 11月25日公表（予定）
	官民連携実施方針の公表 民間事業者との対話	● 速やかに実施方針を公表し、対話型市場調査を行う。
令和4年度	まちづくり会社設立の検討 事業スキームの構築	● 対話の内容を踏まえ、事業スキーム等を検討する。
	事業者選定 設計着手	● 事業スキームをもとにパートナーとなる民間事業者を選定する。 ● 設計に着手する。
令和5年度	都市再生整備計画事業着手 設計完了	● 都市再生整備計画事業を活用し、拠点周辺の道路公園等環境整備を行う。 ● コミュニティバス等公共交通の利便性向上に資する取り組みも実施する。 ● 令和5年度中の設計完了を目指す。
令和6年度	工事着工	● 設計に基づき整備工事を行う。
令和7年度	供用開始	● 令和7年度内の供用開始を目指す。 ● 進捗状況に応じて、一部供用開始も想定する。

1. 諮問書

三交推発第 17 号
令和 2 年 10 月 29 日

三股町交流拠点施設整備事業審議会
会長 渡邊 知昌 様

三股町長 木佐貫 辰生



三股町交流拠点施設整備事業基本計画の策定について（諮問）

三股町交流拠点施設整備事業審議会設置条例第 2 条の規定により、次のとおり諮問いたします。

1. 諮問

三股町交流拠点施設整備事業基本計画の策定について

2. 諮問理由

令和 2 年 3 月に策定した「三股町 交流拠点施設整備事業 基本構想」に基づき策定する「三股町 交流拠点施設整備事業 基本計画」について、専門的かつ多角的な視点からご審議いただきたく、諮問いたします。

3. 答申希望時期

本諮問に対する貴審議会のご意見については、令和 3 年 3 月中の答申を希望します。

2. 答申書

令和3年11月17日

三股町長 木佐貫 辰生 殿

三股町交流拠点施設整備事業審議会
会長 渡邊 知昌



三股町交流拠点施設整備事業基本計画について（答申）

令和2年10月29日付け三交推発第17号で諮問のあった三股町交流拠点施設整備事業基本計画について、慎重に審議した結果、以下のとおり意見を附して、原案を了承します。

- 1 まちの「身の丈にあった」施設とするため、維持管理費も含めたトータルのコスト意識をしっかりと持ち、「事業のねらい」の達成に真に必要な整備計画とするとともに、持続可能な事業経営を図ること。
- 2 民間と連携して行う検討作業の進捗状況について、今後設立される官民共同事業体が中心的役割を担う場合においても、関係主体が情報共有し意見反映できる体制を構築すること。
- 3 引き続き「町民とともに考え、町民とともに進める」スローガンを継続し、町民の主体的な活動につながるような取り組みを意識しながら、行政と町民及び事業者の共感を生む事業を目指すこと。
- 4 「地域密着型官民連携」については、地場産業の活性化と地元事業者の主体性の発揮に繋げることを意識し、新たな技術やアイデアを内外から幅広く取り入れながら進めること。
- 5 異常気象や感染症の拡大など、予期せぬ非常事態への対応が求められる社会背景を踏まえ、平常時の利用だけでなく、非常時の避難所利用や支援拠点としての役割も想定した整備計画とすること。

3. 審議会委員名簿

三股町交流拠点施設整備事業 審議会 委員

No.	所属	役職	氏名
1	三股町役場OB		渡邊 知昌
2	三股町自治公民館連絡協議会	会長	西山 繁敏
3	南九州大学	教授	関西 剛康
4	三股町商工会	会長	廣瀬 吉弘
5	女性団体連絡協議会	会長	森 秋生
6	都城土木事務所	所長	原口 耕治 (R2)
			平部 隆典 (R3)
8	都城工業高等専門学校	准教授	杉本 弘文
9	宮崎県建築士会	会長	松竹 昭彦
10	N P O 法人宮崎県ノルディックウォーキング協会	理事	細山田 三保子
11	宮崎銀行三股支店	支店長	黒木 哲也 (R2)
			藤野 和雄 (R3)

令和3年度三股町交流拠点施設整備事業 基本計画

発行年月：令和3年11月

発行：三股町役場 企画商工課（五本松交流拠点施設推進室）

〒889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1

TEL：0986-52-1120